

令和元年6月13日(2)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。今月の11日に開催されました、第95回全国市議会議長会定例総会におきまして、尾澤満治議員、古川哲也議員、そして私、磯永優二の三名が市勢振興につくされた功績により、表彰状が授与されましたので、伝達式を行いたいと思います。

それでは、表彰式の伝達を行います。

はじめに15年表彰の尾澤満治議員、恐れ入りますが、前のほうにお願いいたします。

(表彰状伝達)

(拍手あり)

それでは、尾澤満治議員、ここで御挨拶をお願いいたします。

**○11番 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。本日は貴重な時間をいただき、表彰状をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成16年4月に初当選させていただいて、早15年が経ちました。これからは市民の幸せのために、さらなる精進をしていきたいと思っておりますので、これからの御指導、御鞭撻をよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

(拍手あり)

同じく、15年表彰の古川哲也議員、前のほうへお願いします。

(表彰状伝達)

(拍手あり)

それでは、古川哲也議員、檀上にて御挨拶をお願いいたします。

**○10番 古川哲也君**

おはようございます。皆さんのお蔭で15年という表彰をいただきました。ありがとうございます。

長くすればいいものじゃないと思いますが、こういう機会をもって、議員としてはどういふものなのかという、考え直す機会になればと思っています。今後とも市民の負託に伝えるため、全力で頑張っていくことをお誓い申し上げ、感謝の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手あり)

**○議長 磯永優二君**

古川哲也議員の伝達が終わりましたので、ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。  
時間は放送にてお知らせいたします。

休憩 10時03分

再開 10時05分

### ○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、伝達式を続行いたします。

次に、20年表彰で永年勤続特別表彰の磯永優二議長、恐れ入りますが、前のほうにお願いします。

(表彰状伝達)

(拍手あり)

それでは、ここで、磯永優二議長、演壇にて御挨拶をお願いします。

### ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。一昨日、東京にて表彰状をいただきに上京してまいりました。初当選から丸23年が経ちました。この間、本当に振り返ってみますと、あっという間でしたが、当時と比べて今まさしく豊前市自身が、この置かれている状況が当時とは非常に変わってきております。

一番変わったのは、23年前は、人口はまだ3万人を超しておりました。あれから数えますと、約5千人ほど人口が減りましたが、これは豊前市だけではございません。今からの地方自治、特にどうかしてこの厳しい中、生き残りをかけた、今まさしく厳しい時代でございますが、執行部と議会、車の両輪として、どちらが欠けることなく、しっかりと前向きに進まなければ豊前市民の明日はございません。

本当にこの表彰を機に、もう一步、豊前市を見直して、しっかりと微力ではございますが、豊前市のためにもう一肌二肌脱がなければなど、そういうふうに思いました。

またこの表彰につきましては、多くの支持者の皆さん、そして多くの諸先輩議員、そして執行部、また職員の皆様方のお力添えなくしては、この表彰はなかったものだと、自分自身しっかりと心に据えております。

どうか今後とも豊前市発展のため、皆様方と力を共に合わせ努力していくことをこの場でお誓いして、表彰の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

(拍手あり)

### ○副議長 岡本清靖君

磯永優二議長への伝達が終わりました。

以上で、伝達式を終わります。

皆さん、表彰をされました御三方に、いま一度祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

時間は放送にてお知らせいたします。

休憩 10時09分

再開 10時13分

## ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから、議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

## ○1番 為藤直美君

おはようございます。議席番号1番、為藤直美です。4月30日天皇陛下の生前退位に伴い、5月1日には新天皇へ即位と、年号は平成から令和に、新しい時代へと明るい幕開けとなりました。

令和の令には、縁起の良いという意味があり、調和を意味する和には、平和を意味するとされています。由来は万葉集の梅花の歌から引用されており、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいと願い、付けられたものであります。

豊前市においても、市民一人一人が希望や夢に向かい、それぞれが幸せを感じ、平和な時代になることを願い、令和の時代が豊前市にとって夢を抱き、市民コミュニティの輪を広げ、助け合い、喜び合い、共に笑顔で過ごせるよう、令和元年初めての議会、一般質問1番為藤直美、市民みんなの幸せを願い、発言通告に従い質問いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、はじめに市内公共交通機関について伺います。

JR宇島駅は、2018年駅構内のキヨスクを撤退、同年、観光協会が移転しました。そして、ことし2019年4月からは、JRの運行数も減少し、緑の窓口は、朝と夕方しか駅員がない状況にあります。次の電車の出発時間が表示される電光掲示版も消えています。窓口の無人化は不便なことが多くあります。払い戻しや即時対応など、特急が停まる駅でもあります。

宇島駅を活用し、交通弱者や観光客の利便性を高めるためにも、市バスとの連携が大切だと考えます。そこで市バスの過去5年からこれまでの決算額、運賃収入、繰入金について、どのように推移していますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

おはようございます。それでは、バス事業特別会計の歳入歳出の決算額について、はじめに申し上げます。決算額は、概ね3千万円代の後半で推移をしております。ただしバスを購入した年度につきましては、5千数百万円の決算額となっております。

また、バスの運賃収入についてであります。これは年々減少をしております。5年前に比べて、約20%の減少、20%近い減少となっております。また、一般会計の繰入金ということでございますが、こちらは年度によって若干の変動はありますが、概ね2千200万円前後で推移をしているようであります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

バス会計の推移の表からですね、事前に資料を請求しておりましたので、表にしてみました。平成14年4月1日より豊前市で運営しており、ことしで17年目になります。当時から一般会計より繰入金として負担しているようですが、バス購入費を引いて表にしたところ、過去5年の一般会計からの繰入金は、年平均で2180万円。市バスの運営については、どこの地域も苦勞、努力しているようですが、運賃収入は、過去5年からすると、マイナス213万7千円。決算額に対し、運賃収入の割合を過去5年で比べても、33%から26%台へと減少の傾向にあります。

どういことが原因だと思われませんか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

運賃収入の減少の大きな理由は、利用客数が年々減少しているということが最大の要因となっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

乗車利用者数、それと乗車率など、どのくらいの割合で調査し、把握していますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

はじめに利用者数について、お答えいたします。原則として、毎月第3週の利用者を調査いたしまして、その月の利用者数を推定して算出をしております。それを毎月繰り返し、年間の利用者数を算定しております。

それから、乗車率というお尋ねでありましたが、こちらについては、1便ごとの乗車率は出ておりませんが、収益率でよろしいでしょうか。

(為藤君「はい」の声あり)

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、平成29年度の収益率について、路線ごとに申し上げます。岩屋線、35.1%。轟線、23.3%。畑線、43.5%。櫛狩屋線、39.1%となっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

路線ごとの収支率でも、少し絞り込みができそうですが、定期券購入の方の多くは、同じ便を利用しているようです。定期券・回数券購入者の乗車範囲、利用時間の調査はしていますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

はじめに定期券について、でございますが、定期券は、区間指定での販売となっておりますが、どの路線が何件、あるいはどの区間が多い、少ない、といった細かい分析は行っておりません。また回数券は、どの路線でも乗車できるようになっておりまして、こちらについても定期券同様、細かい分析は行っておりません。

ただ、ときには聞き取りを所管課のほうで行っているようではありますが、その限りでは、午前中に、八屋、あるいは三毛門の病院に行き、その後、八屋、あるいは宇島などで買い物をして帰るといった方が多いということでもあります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

市民の声を聞き、私も何度か乗車してみました。実際乗客に聞いてみましたところ、高齢者の利用は多く、よく乗る方は定期券を持っています。週何日乗っているのか、何時に集中しているのか。利用の多くは、午前中のうちに八屋、三毛門地区の病院へ行き、赤熊、

八屋地区での買い物を済ませ、お昼は自宅でとるといったことが多いようです。

1日66便の運行の利用頻度は分かりますか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。便ごとの利用状況については、把握をできておりません。把握をすること自体が可能であるのかどうかも含めて確認をしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

運行計画の見直しは、どれくらいの期間で行ってますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

時刻表の見直しにつきましては、明確に定めがあるわけではありません。利用者のニーズ、またJRとの接続等々を勘案しながら、これまで見直しをやってきたようであります。

今の時刻表は、平成30年の4月から適用しておりますが、その前の見直しは、平成25年の7月だと聞いております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

市バスとJR接続の状況についてなんですけれども、JRとの連携が悪く不便といった声を聞き、早速調べてみました。各駅からJR上りを利用する場合を想定した表でございます。朝の通勤・通学の集中する7時台だけを表にしてみました。

豊前市には三つの駅があります。この7時台の時間においては、豊前松江駅では、普通3便全て発車後42分に市バスが着きます。三毛門駅は、接続する市バス運行はありません。宇島駅についても、一番利用の多い上り普通列車の15分、25分発車後、市バスは26分に着きます。また40分快速発車後、市バスは44分に着くことが分かりました。

またJR下り到着から市バスを利用する帰宅時間、17時から18時を表にしてみました。この17時、18時台の時間においては、豊前松江駅、三毛門駅は、接続する市バス運行はありません。宇島駅については、JR到着時間には全て市バスは出発しており、接続はしていません。JRとの接続改善が必要だと思いますが、どのようなお考えでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。JRの駅は豊前市の玄関口でありまして、公共交通を考えるうえでも重要な結節点であると認識しております。そこで市バスとの接続を便利よくすることで利用者の拡大を図らなければならないと考えております。

ただ、いま御指摘がありましたように、朝の便はスクールバスも兼用した運行をしておりますので、必ずしもJRとの接続が最適というわけではないこともあろうかと思っておりますので、これについては、また今後さらに精密に原課とも十分協議をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

豊前市公共交通網形成計画が平成28年6月に策定されています。その中には、JRとの接続改善の必要性、経費の削減、現状の運行路線を含めた経由地等の見直し、通勤・通学、通院、買い物利用等の利便性の確保に努め、公共交通マップを作成し、乗継等分かりやすくすることで利用促進を図る、とありましたが、公共交通マップは作成されたんでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

マップは作成しておりません。ただスマホのアプリで、ナビタイムというものがありまして、こちらを登録していれば、JRそれから市バスの乗り継ぎ等が検索できるようなシステムでありますので、そういったことの活用も今後は広報に努めていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ナビタイムは、とても便利なツールだと思います。運行内容が分かることに、時刻表やマップ作成に費用も掛かるので、パソコンやスマホを活用することで、多くの方の目に届く情報になります。もちろん利用者は、高齢者も多いので分かりやすく表示も必要だと思います。

市バスは市民の足でもあります。経費の削減、利便性を高め、他の交通機関との連携を考え、必要に応じた運行の現状を把握し、運行計画への見直し、調査、検証をすること

が大切だと考えます。

今後の市バス運営について、どのようなお考えでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。今の市バスの状態を、ただ続けるだけでは、決して収支は改善しないというふうに思っております。抜本的な改善が避けられない、そうした局面に既にきているというふうに思っております。

ただ、高齢者の事故が、最近は非常に深刻な社会問題になっております。今後は、マイカーを手放して、公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者が急激に増えてくるのではないかとこのように思っております。そこで、こうした方々をどう公共交通機関に取り込んでいくのか。ニーズに応えられるような市バスのあり方が問われてくるのではないかとこのように思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君、**

中山間地域が多く、広域にわたるため、バス停が遠いであつたりとか、行き届いた市民サービスを必要としますが、厳しいところは多々あると思います。

財政負担が増えない工夫をしつつ、移動手段を確保し、利便性と効率性のバランスの取れた運営をお願いしまして、次にデマンドタクシーの振興、試験運行が昨年実施されました。利用の状況について伺います。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。平成30年度にデマンドタクシーの試験運行を実施いたしました。対象地区は、黒土地区、三毛門地区のそれぞれ一部。期間は平成30年の4月2日から31年の3月29日までの期間であります。運行日は、月・水・金の週三日、午前・午後、それぞれ5便運行をいたしました。

登録制にしておりまして、登録者は約290人、延べの利用者数が約1400人となっております。なお実利用者数は約40人となっております。デマンドタクシー1台当たりの乗車人数で換算しますと、1台当たり約1.9人という結果が出ております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**



ドアツードアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、低料金というバスに準じた特徴を兼ね揃えた移動サービスであり、他地域においては、自治体が導入するにした場合、運行経費の赤字部分を自治体が補充するというため、将来支えきれないという懸念があるようです。

5月27日にはJR九州と第一交通産業が業務提携を交わしました。その内容は、鉄道とタクシーを一括で予約決済し、鉄道が運行しない早朝・深夜に駅と学校、そして観光地を乗合タクシーで移動できるサービスを目指しているようです。

今後豊前市にとって、デマンドタクシーの運用についてのお考えをお聞かせください。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。昨年の試験運行を含めまして、これまで4回の試験運行を実施してきました。実際問題、黒字での運行というのは、非常に難しいのが現実であります。

したがって、現在のバス路線をそのままにして、新たにデマンド運行を開始するとしますと、赤字がさらに増えることとなりますので、まずバス路線の運行のあり方をどうするのかも含めて、総合的に再検討しなければならないと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ぜひ市バスの路線の見直し等、よろしく願いしまして、各タクシー会社との連携も図り、地域の特徴にあわせた運用をお願いしまして、次に、他地域では高齢者ドライバーの事故が相次いでいます。免許更新時の講習は、70歳以上、高齢者講習2時間の受講、75歳以上になると高齢者講習に加え、認知機能検査を必要とします。

また豊前市でも自主返納を受け入れているようですが、自主返納の実績について執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。この事業は70歳以上の方を対象に、平成29年4月から取り組んでいる事業であります。平成29年度は90件でありました。内訳は、70代が41人、80代が41人、90代が8人でありまして、1万円の乗車券を交付しておりますが、そのうちタクシーの乗車券を希望する方が、90人のうち82人でありました。また市バスの乗車券、こちらも1万円分を差し上げるようにしておりますが、こちらの希望者が8

人という状況でありました。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

返納率は高いように思えますが、特に豊前市は広い地域にわたり、高齢者が仕事をしていく中、また通院、買い物等、生活する中において、車は欠かせない移動手段である一方、危険運転等の心配は尽きません。

いま高齢者ドライバーの限定条件が必要という動きがあります。ソフト面・ハード面において、高齢者が安心安全で過ごせるためにも、自主返納だけでなく、定期的な認知機能検査や、今の健康状態をチェックし、いつまでも元気で自由に動けることも大切だと思います。

ミッション車はクラッチがあり、アクセル・ブレーキの踏み間違いもなく、自動ブレーキ付き自動車などの利用、ドライブレコーダーの取り付けも自分と他人を守るためには、必要だと思います。

交通弱者、買い物難民、大人の引きこもりも問題化されています。行政が企画する健康教室や講習会、イベントの案内に開催会場の案内だけでなく、交通弱者にもう一步近付き、手を差し伸べる方法として、アクセス案内を加える等、市バス利用の計画はないでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。これまで健康教室に関して、そうした市バスを案内するといったことは、やってきておりませんでした。いま御指摘を受けまして、健康教室は、総合福祉センター、あるいはそれぞれの地区の公民館で開催するケースが多いのでありますが、特に総合福祉センターであれば、市役所を経由する市バスは非常に多いわけでありますので、そういった方々には、今後、バスのことも十分PRはしていきたいと思っております。

ただ、現実の問題としては、やはりマイカーで来られる方が多いようであります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

健康教室や講習会など、意欲的に参加する方は、自分で会場まで来れて元気です。豊前市の高齢化率は、平成31年4月時点で、35.8%であります。市役所で開催する会議、講習会など、参加を呼び掛ける際にバスを利用いただき、バスに乗る習慣がない方も一度乗ると、利便性に気付くのではないのでしょうか。

車に乗れないからと、行動範囲が狭く、出かけることがおっくうになることで体力の低下を早めることにもつながると思います。また、ひとり暮らしの方や交通弱者の方は、特に毎日食べる食品、日用品の調達に苦勞しているのではないのでしょうか。

現在の移動販売利用者の状況について、執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。買い物手段の一つとしまして、平成30年度からグリーンコープの移動販売車による買い物支援に取り組んでおります。

30年度は、地域からの要望のありました4地区、三毛門公民館、三毛門団地集会所、久路土交差点付近、横武公民館、この4箇所移動販売を実施いたしました。今年度につきましては、新たに5月から大河内の原集会所、鳥井畑集会所の2箇所を加えて実施しております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

自分の身の回りのことができ、元気で暮らせるためには健康が一番でありまして、生活習慣と食習慣、いまや高齢化や単身世帯の増加により、過疎地域のみならず、都市部においても食品アクセス問題として、社会的な課題になっています。

介護・福祉など様々な分野が関係する問題であり、豊前市においても高齢化率35.8%と対象者も多く、地域と行政とが連携協力しながら高齢者が安心して過ごせるためにも、継続的な取り組みをお願いします。

次に、若者が住みたいまちづくりを目指して、令和の時代に入り、令和元年5月1日、令和の初日に豊前市で婚姻届を受け付けた件数はどれくらいでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

失礼をいたしました。12件でございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

1日に12件もの多くの方が結ばれ、喜ばしいニュースであります。新しい時代のスタートは、今までになく明るく、この流れをもっと加速し、若者が住みたいと思う魅力ある

まちにするために、新婚家庭や子育て世代への支援について伺います。

現在、豊前市では、新婚家庭、子育て世代への助成金など、市民サービスについてどのような取り組みをしていますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それでは、新婚家庭、まず家賃のですね、補助について御報告をさせていただきます。

この事業は、平成24年度から取り組みをさせていただいております。市内に住居を有する新婚家庭で夫婦いずれかが40歳以下、また助成を受けようとするアパート等の住民登録がなされ、市税等の滞納がないことということで、要件となっております。

助成期間につきましては、36月を上限に年度末に一括助成をしているものでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

月1万円、3年間の助成金交付について、実績のほうを、報告をお願いします。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

昨年度まで、大体毎年30件程度の申請をいただいております。現在年間で、約1千万円の助成を行っております。これまで、累積約200件の申請のうち、60件について転出、離婚、新築等により、助成を中止するケースがあったというふうになっております。

アンケートを行いまして、65件の回答を得ましたが、そのうち50件は、今後も市内に住む予定、ということで回答があったところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

若い方が一人でも多く豊前市に長く住んでいただけることが、地域の活力にもなります。新しい時代、今こそ、そのチャンスだと思います。

家を建てることで永住と、家族も増え人口増につながる可能性も高くなります。隣町では、新婚・子育て世帯が新築の際、固定資産相当額を奨励金として交付する制度を導入しています。また新生活応援助成金として、引っ越し費用や敷金・礼金の補助金の交付、三世帯同居世帯支援事業補助金として、家庭内保育手当の交付を行っているようです。

豊前市には、豊前市のできるごととして、新婚家庭、新築家庭、子育て世代への取り組み強化も大切な施策と思います。今後の取り組みについて伺います。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

新婚家庭の家賃補助については、いま現在継続をさせていただいているところですが、今後、いま議員から御案内していただいた築上郡の自治体の取り組み等がありますので、こういうものも参考に、若者、また子育て世代が豊前市を選んで、また住んでいただけるような、そういうサービスの充実を図ってまいりたい。また市の魅力、また施策などを情報発信していきたいと思っておりますので、また御支援をいただければと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

新生活を豊前で行うメリットを周知し、定住につなげていただきたいと思います。定住促進事業のこれまでの実績と今後の取り組みについて、執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

たぶん御質問が定住促進補助金の件だと思われまますので、定住補助金について答弁させていただきます。

市内への定住を促進するために、市が保有する青豊、それから三楽分譲地等を購入し、住宅を建築された方に対して助成するもので、1点目が市内に、本社、営業所等がある建築業者の元請により住宅を建築した場合に20万円、18歳以下の子どもを扶養されている方に50万円、市外から転入された方に50万円、この3点を全部満たすと、最高120万円ということになります。

今まで青豊分譲地のみに適用しておりましたが、本年4月より三楽分譲地にも適用することといたしましたので、子育ての世代の方の定住につなげていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

今まで三楽のほうも、なかなか動かなかったんですが、4月からということで、ぜひP

Rのほうもお願いしたいと思います。

豊前市には、土地や自然がたくさんあります。豊前市産材利用促進事業補助金のこれまでの実績について、執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御質問の豊前市産材利用促進事業補助金につきましては、豊前市産の桧や杉材を使って、個人住宅を市内に新築、改築、増築、またはリフォームする方に対して予算の範囲内で補助するものでございます。問い合わせは毎年数件ありますが、実績につきましては、平成26年に1件のみでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

豊前市が住みたいまちとなるような、新生活応援に向けた施策をもっと目の届く情報としてPRし、若い世代に向けた情報発信をお願いしまして、次に、子育てしやすい地域づくりについてです。

前回3月議会において、保育園のあり方、小学生の放課後児童クラブの待機児童について質問いたしましたところ、さっそく対応いただきありがとうございます。

経過について執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

学童保育につきましては3月議会でも御指摘をいただきまして、その後、原課のほうと学校のほうとで十分協議をし、新年度には、待機児童を出すことなくスタートすることができました。

具体的な経緯については、所管課の課長と係長が学校のほうと協議をいたしましたので、詳細については、課長のほうから御答弁をさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 安永和明君**

先の3月議会で、学童保育の待機児童につきまして、御指摘を受けまして、学校など関係機関と協議・調整を行いました。

まず宇島学童につきましては、3年生を含む11人が待機となっておりますが、宇島小学校、及び教育委員会の御尽力によりまして、学童の教室を1クラス増やすことができ

ました。それによりまして、希望者全員を受け入れることができました。

また、八屋小学校の学童につきましては、10人が待機をしており、5人が待機していました三毛門、及び7人が待機していました黒土につきましても、職員の増員や大型備品の配置変更による面積基準の確保により、受け入れることができました。

その結果、現在、待機児童は、一人もいないという状況になっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

今後、子どもの安心安全な居場所確保に向けて、よろしくお願ひいたします。

現在、市内小学校10校、中学校4校で学校の設置基準を満たす学校はなく、今後も児童数の減少傾向は加速するばかりだと思われまふ。校舎、施設の老朽化による整備、教科の導入による教職員の配置など、豊前市においては、大切な子どもたちの教育環境を整えることが一番の課題だと感じております。

今後の義務教育課程の環境づくりについて、執行部に答弁を求めまふ。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

今後の学校の教育環境の整備について、ということございまふ。

まず、現在、取り組みを進めておりますのは、学校規模の適正化ということございまふ。これは、文科省のほうから一定の基準、小中学校にあつては、1校当たりのクラス数を12から18というふうに示されておりますけれども、こういったものを参考に、今後学校規模の適正化というものを検討してまいりたいというふうと考えております。

具体的には、まず平成17年度に、豊前市立学校通学区域審議会というところで、中学校4校あるものを1校に統合するという方針が示されましたが、その後平成26年度の通学区域審議会では、それを一度白紙に戻して、小中連携または小中一貫の取り組み、それから小規模特認校の取り組み等する中で、中長期的に小学校とセットで総合的に検討すると、そういうことを期待するというふうな方向が出されております。

ただ、議員、御指摘のように、急激な小中学校の児童生徒数の減少というものが、現実的に見えてまいりましたので、平成26年の答申を踏まえてですね、今後、学校規模の適正化について、具体的に取り組みを進めていきたいというふうと考えてございまふ。

本年2月に開催されました総合教育会議というものがございまふけれども、その中でも適正化に向けた協議を進めるということ、委員の皆様の見解の一致を見たところございまふ。今後とも、審議会それから議会等とも御相談しながら、適正化について検討を進めてまいりたいというふうと考えてございまふ。以上です。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

元気で明るい豊前市であるためには、今いる子どもたちの教育環境を整えることが大切で、子どもたちの教育が充実して、子育てしやすい地域になれば、住みたいまちになるのではないのでしょうか。

また、子どもたちが大人になっても、ふるさとを思う地域でありたいと思うところがあります。どのような思いでいらっしゃいますか。教育長に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今後の教育に関わる大切な御指摘をいただきましてありがとうございます。一部の自治体を除いて、日本全体で人口の減少が進んでいる中でございます。少しでも豊前市が活性化するためには、やはり豊前市で子育てしたい、あるいは豊前市の学校を選びたいと、そういうふうにも思われる環境や条件整備を進めることは、大変重要なことだというふうに考えております。

現在、市内の学校では、それぞれの学校の努力によりまして、落ち着いた雰囲気の中で、充実した教育活動が行われており、保護者の皆さんからも一定の評価をいただいていると認識しております。

しかしながら、校舎などの施設、あるいはICT環境の整備など、教育環境の整備面を他の自治体と比べて、良好な環境を整備しているかと言われれば、なかなかそこまで至っているとは言えない現状がございます。他から見て、豊前市の学校を選びたいと思われるほどの状況をつくり出しているとは言いがたい、というのが現状だというふうに認識しております。

今後さらに、児童生徒数が減少していく状況を考えますならば、現在の学校配置状況を見直すことも含めて、限られた予算を集中投資していくことで、選びたいと思われる学校環境を整備していくという考え方は、一つの選択肢として大切なのではないかなというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

目まぐるしい時代の変化の中、豊前市が地域性を生かし、最新の教育環境で、子育て支援に力を注ぎ、教育現場の先を見据えた良い環境づくりをお願いしまして、最後の質問に入ります。



外国人と共存する地域を目指して、5月に法の改正により、三つの講習会に参加してまいりました。一つは、総務省には、6月から改正された、ふるさと納税の取り組みについてであります。国税庁には、10月からの消費税10%の導入と、軽減税率制度についてであります。そして三つ目に、出入国在留管理庁には、4月から導入された入管法の改定についてであります。現在、豊前市にいる外国人は、何人でしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

では、お答えさせていただきます。31年3月31日現在の外国人の住民登録をされている方の人数ですけれども、316人でございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

今後増加傾向にあると思われませんが、これまでに住民トラブルなどの問題はなかったのでしょうか。執行部に答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

昨年の6月の調査時点で、200名近い技能労務者の受入れを、豊前市の中で行っております。企業のほうから、いろいろ要望をいただいた部分はですね、やはり言葉が通じない部分で、ごみ出し等で困っているとか、やはり休日の過ごし方や緊急の病院等への通院で、ちょっと生活上の不便を感じており、そういった部分で、現在は、企業のほうでフォローアップをしている状況があるということと、やはり突然外国の方が複数で生活を始めて、近隣の住民の方が驚かれたり、区との連絡調整がうまくいっていないんじゃないか、といったような御質問もいただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

全国的にも、外国人の労働者が増えている中で、文化の違いによる、ごみの分別、騒音

が問題化されています。地元住民、会社の同僚とのコミュニティづくりが大切だと言われていますが、豊前市の文化や歴史を世界に発信することもできる、外国人の発信力もともに共有し、縁あって豊前市に住むことで、異文化をともに学ぶことができる交流の場もつくるのが大切だと思います。

外国人との共存できる地域を目指して、高齢者に優しく住みやすいまち、若者が住みたいと思うまち、子どもたちの教育環境の充実、新しい令和の時代に入り、豊前市への思いを、最後に市長に伺います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

多岐にわたる御質問をいただきまして、それぞれ厳しい御指摘もいただきました。

平成から令和にかわって、私たち豊前市も時代の変化だけではなく、大きな流れの変化を身に染みて感じているところでございます。人口が一定の伸びを見せて、そして経済力も伸びた昭和から、それが停滞していく平成、さらに人口減少時代がスタートし、今まで広げていた手を、脇をしめるかたちになっている。そういう意味では、厳しい平成の30年を過ごしてまいりました。

令和というのは、先ほど御質問の冒頭で言われたように、天皇が御存命のうちに退位されて、新天皇が即位されました。この明るい流れを、我々地方が、豊前市がどのように受け止めていくのか。いま御質問で取り上げられました、高齢の方、長寿の方のみならず、また子どもたち、若者だけではなく、市民一人一人が、新しい時代に地域の資源、ひと・もの・かねを、それぞれ生かして、令和という先ほど質問のときに言われましたように、一人一人がもっている可能性を開かせる、花開くという、そんな時代をつくっていきたいと。

また、そうできない方々にとって、令和の素晴らしい、温かい手を差し伸べていく。それぞれの活力を最大限に発揮できるような、そして一人一人の華と言いましたが、地域の華も、明るい豊前市を活力ある元気な豊前市を目指していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

少子高齢化は、ますます加速してまいります。スピード感ある対応をお願いをしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、為藤直美議員の一般質問を終わります。

次に、郡司掛八千代議員。

#### ○4番 郡司掛八千代君

皆様こんにちは。議席番号4番の郡司掛です。発言通告に従い、一般質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

まず、はじめに地域包括ケアシステムの構築の進捗状況について、お伺いいたします。

厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を目標に挙げています。

豊前市では、高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにと、2025年に向けて、地域包括ケアシステムの推進に向け取り組まれているようです。家で暮らし続けるには、介護保険制度での訪問介護や、デイサービス、ショートステイなどのサービスがありますが、施設への通い・宿泊・訪問介護を組み合わせる、小規模多機能型委託介護や24時間対応型の訪問サービスは、利用できるのかをお答えください。担当部長、答弁をお願いします。

#### ○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

#### ○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。はじめに、小規模多機能型居宅介護についてお答えいたします。

小規模多機能型居宅介護は、通所介護、いわゆるデイサービスであります。これを中心に利用しながら、必要に応じて宿泊や訪問介護を受けることができる、一種のセットメニューのようなサービスであります。

実施事業所は、市内に2箇所ありますが、生活状況をよく把握し、通い・宿泊・訪問介護の組み合わせによって、生活しやすい対応が取られております。

一方、24時間対応型の訪問サービスについてであります。こちらは、豊前築上医師会が取りまとめた報告書によりますと、緊急時に対応できる事業所もあるようですが、スタッフの確保が難しいというのが現状のようであります。

#### ○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

#### ○4番 郡司掛八千代君

地域にあったサービスは、必要になってきていると思います。高齢者の多くなっている現在、スタッフは足りない、経費は掛かる、地方が知恵を出さなければ前に進めない時代が到来しています。

市内の住宅サービスの状況は分かりました。厚生労働省の地域包括システムの在宅生活を支える仕組みの介護予防については、1. 自助、個人でできることは個人で解決する。

2. 互助、個人でできないことは、家族がサポートする、住民組織の活用。

3. 共助、家庭ができないことは、地域やNPOがサポートする。
4. 公助、それでも解決できないことは、行政が取り組む。
5. 官民協働、地域づくり協議会。互助は高齢者の独り暮らしの多くなっている今、とても大変なことだと思います。市の互助の部分に、どのような働き掛けがあるのか説明をお願いします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。互助につきましては、議員からもただいま御指摘がありましたように、自分のできないところを家族や親戚、また御近所の方や友だちが担う部分であります。確かに、独居高齢者が多いという現状の中では、非常に難しいところであります。

市はどのような働き掛けを、という御質問であります。その足掛かりとなる地域社会の活動の場としては、老人クラブなどの様々な活動も、その中の一つでありまして、市はその活動費に対して補助を行っているところであります。

今後の課題としましては、生活の中のちょっとした困りごとなどに対する支援ができるような、ボランティアあるいは生活支援サポーターの要請などが欠かせないと感じております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

ここでも住民組織の活用が呼ばれている中、地域づくりの必要性が出ています。これからの取り組みがとても大切になるところと考えますので、しっかり取り組んでいただければ幸いです。

介護予防ですが、昨年から新たにトランポリン健康教室に取り組んでいますが、その実施状況をお答えください。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。トランポリン教室は、昨年度新規事業として開始をした健康教室であります。5月から翌年、ことしの3月までの間で、週1回、年間40回の開催をいたしました。延べ798の方が参加をしております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

多くの方が参加をしていることが分りました。トランポリンをすることによって、介護予防の効果について、どのようなことが分かりますか。部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。ケアトランポリンという一人用のトランポリンの上で上下運動をしますと、足裏全体からの刺激が脊髄神経を通過して脳に到達するまでの交感神経の働きによって、体の筋肉、あるいは血管に作用して血流の改善をしております。

また脳のバランス調整力や、その他の体内バランスが高まるという、脳トレ、筋トレの効果もあるようであります。測定数値で申しますと、骨密度や片足立ち、また歩くスピードで改善が見られております。

介護保険広域連合が実施をいたしました調査によりますと、市町村が実施する介護予防事業に参加した人と、参加しなかった人とでは、要介護認定を受けた年齢に、3.8歳の差があることが判明いたしました。介護予防事業に参加しなかった人は、82.5歳、介護予防事業に参加した人は、86.3歳という結果になっているようであります。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

この結果から分かりますように、高齢になると4歳の差は大きいと思います。私もこの頃、つくづくそう思うようになりました。介護が必要な状態にならないように、予防することが大切だとは、皆分かっていることですが、効果のある教室は、受講できるように増やしていくことなどの取り組みを進めているのでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。先ほども申し上げましたように、このトランポリン教室は、昨年度始めた事業であります。大変好評を得ましたので、今年度につきましては、実施場所を総合福祉センターの1箇所から2箇所に増やしまして、黒土公民館でも開催をしております。今年度の状況は、各会場定員30名となっておりますが、黒土公民館のほうは、まだ定員に達していません。もう少し受講が可能となっておりますので、ぜひ御参加いただければというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

黒土公民館へは、いろいろな所、地域から来てもよろしいのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

黒土公民館で開催をしておりますから黒土地区の方だけが対象、というわけではありませんので、市内全域どこからでも参加いただけます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

そういうところも含めて、今からいろいろアピールしていただきたいと思います。脳も筋力も活性化するには、1日も早いほうが良いので、呼び掛けなどをお願いします。

元気な高齢者が増えていけるような取り組みが、いろいろなされていることが分かりました。年齢を重ね物忘れがひどくなって困った、とよくお聞きします。相談体制や医療機関との関係は整っているのか、お答えください。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、医療・介護・生活支援・予防・住まいという五つの柱のサービスを適切に組み合わせ、提供できるよう取り組んでいるところであります。

認知症では、認知症サポート医と嘱託医の契約を行い、医療・介護等の連携強化による助言を受け、地域における支援体制の構築を図っているところであります。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送れるよう、豊前築上医師会の管内で連携をし、在宅医療、介護関連の専門職が集まり、地域での資源の把握、対応策の検討、体制の構築連携、情報共有や市民への普及啓発の研修会に取り組んでおります。

このような連携を図りながら、定期的な多職種連携の学習会も実施されているところであります。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

行政も一生懸命頑張っていることを確認いたしました。意見を出し合い、多職種同士の連携が大事になってくると思いますので、情報共有や意識改革などの体制づくりをお願いします。

します。

地域包括ケアシステムの構築の進捗状況について、資料請求をした中に、指定介護予防事業として、ケアプランの作成件数が書かれていました。平成28年は、予防が128件、平成29年は、1801件と15倍近く増加しています。増加の理由をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。平成28年の10月から、地域の実情に応じた取り組みができる総合事業へと移行し、要支援1及び2の方、また総合事業の対象となる方のケアプランを、包括支援センターのケアマネージャーが作成しております。

訪問介護、通所介護のみの利用をする場合、要介護認定等を省略して、本人の希望を踏まえて、基本チェックリストで判断をし、事業対象者として迅速なサービスの利用が可能となっております。

平成28年度は、10月からのスタートでありまして、導入の段階であったということもありますが、29年度については移行が進みまして、大幅に件数が伸びたものでございます。事業対象者の方でも、状態が変化し、他のサービスが必要となった場合などは、要介護認定の申請をすることができることとなっております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

サービス体制が充実してこられた結果と高齢者が増えているためだと思いますので、これからもこのような支援をよろしく願いいたします。

先日友人と会ったときの会話です。なるほどと思いましたのでお伝えします。筋力には三つありまして、1. 筋肉の筋力です。健康づくりで筋力を鍛える。

2. 近所の近力です。日頃より親しくして電話番号を教え合うような関係に。決して違う意味にとらないでください。

3. お金の金力です。これが今の時代、一番大事なことです。地獄の沙汰も金次第と言いますように、自分を守るために最低限は必要。ちなみに先日、麻生財務兼金融大臣は、65歳から30年生きるなら2千万円必要、と言われていました。これに対して担当部署、答弁をお願いします。見解をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。老後の生活に2千万円の貯蓄が必要というふうに聞いて、非常にやはり不安感を覚えた次第であります。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

これは、国民全てがびっくりしたことではないかと思えます。

次に、豊前ボランティアセンターについて質問いたします。ボランティアセンターのものは、ボランティアという宗教用語からきており、教会で使う言葉です。これは強制されなくて、自分の意思で奉仕するということを意味します。また、そういうことをする人をボランティアと言う、とあります。そこで、豊前市ボランティアセンターの設立の意図についてお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

いま議員、御案内のボランティアということ、言語のもとですが、自発的な有様だったように記憶をしております。ボランティアセンターは、平成9年に社会福祉協議会に設置されたところでございます。

その目的として、広く住民に対してボランティア活動への意識の高揚、またボランティア活動に参加していただいて、市民協働のまちづくりの構築、生涯現役社会の実現のため、継続的、また安定してボランティア活動の推進を図る、ということで設置をされたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

それでは、ボランティアグループの数と登録人数をお尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

ボランティアグループの団体数、または登録数につきましては、4月1日現在でございますが、32グループ、413人ということで届けがなされているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**



その中で重複されている人も多いと思いますが、実人数は何名ですか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それぞれ登録が重複しているという方がいらっしゃるということですが、聞くところによりますと50名が重複しているということで、差し引きすれば、実人員は363となるんだと思われま。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

重複されている方は、大変と思いますが、今からもボランティアに参加して一生懸命頑張っていただきたいと思。

ボランティアには、ネットワークづくりが不可欠と思いますが、現在の状況をお聞きします。どのようになっていますでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

ネットワークということですが、ボランティアグループでボランティアセンターを中心に、例年3月に情報交換が行われているということですが。

また、学校図書を読み聞かせグループについては、個別に協議会をつくっておりまして、年2回程度、情報交換を行っているというふうになっております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

年2回、1回の会議の中で、いろいろな話し合いがあると思いますが、それぞれの職場とか、社会的運動している方もいっぱいいると思いますので、それぐらいじゃないとできないんでしょ。

次に、グループ間での応援できる体制は整っているでしょうか。進捗状況をお聞きします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

応援体制でございますが、本年2月にボランティアの集いということで、ネットワーク

づくりをつくって、幾つか講演会を行ったということでございます。

また活動対象別に、ボランティアグループの今後ボランティアの集いを開催するという  
ことで、ボランティアコーディネーターというのを、ことしより配置しておりますので、  
そこでつなぎ役となってネットワークを形成できるように、ということで計画をしている  
ところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

グループ間でも人が足りないとか、いろいろなことが起こってくると思います。そのた  
めには、応援できる体制は整っていないかと思っておりますので、よろしくお願いい  
たします。

ボランティアと言っても多種多様で、対応は大変だと思います。今の時点で有償ボランテ  
ィアはいますでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

有償ボランティアにつきましては、現在ボランティアセンターでは、登録対象となっ  
ておりませんので、ちょっと把握できていないのが現状でございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

それでは、ボランティア保険についての取り組みはどうなっていますか。安心してボラ  
ンティア活動を続けるためには、支援体制が整っていないと活動できないと思  
いますので、支援体制の取り組みをお聞きいたします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

ボランティア活動の保険で、まず支援をしているところでございます。加入促進として、  
基本額が、保険料が一人350円となっておりますが、そのうち100円を助成している  
というところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

本来であれば、強制されないで自分の意思でできるのが、ボランティア活動であると思

いますが、地域間になると難しい問題が出てきます。これからの一番の課題だと思いますので、しっかりとした対応をお願いいたします。

次に、生涯学習推進基本計画と地域づくり協議会について。日本は、かつて経験したことのない急激な少子高齢化に歯止めがかからなくなっています。都市部への人口流出、豊前市では、平成10年に3万人を割り込んで以来、その減少傾向に拍車がかかり、若者を中心に人口の流出が続き、山間部においては、高齢化とともに、基本的な生活機能が維持できなくなると、警鐘を前市長は鳴らしていましたが、いろいろな施策は企画されてこられたと思いますが、効果のあった施策をお尋ねします。該当する、それぞれの部署で答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

それでは、まず教育部のほうからお答えをさせていただきます。教育部のほうで取り組んでまいりました少子化、それから人口流出等に関する効果のあった取り組みということでございますけれども、一つに大村すこやか子ども塾の設置というものがございます。これは、従来学童保育の中で取り組みができなかったものを、市の独自の取り組みということで実施しております。

それから多子世帯への支援ということで、幼稚園の第3子以降の就園に関する補助、こういった事業も実施しておりますし、また地域資源事業の中では、公民館を中心に様々な世代間交流等の事業を実施してきたところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。市民福祉部の関係で、少子化、子育て支援施策として行っておりますのは、乳幼児・子ども医療費に対する助成、保育料の第3子以降無料化、それから第2子に対する出産祝い金であります。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

総務部ですと、人口流出というより人口流入、定住等に関して、空き家バンクの政策を取っております。こういう移住・定住の促進、また活性化を目的として、いま実施しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

産業建設部といたしましては、新たに農業をされる方への支援や山内の家のお試し居住等で、人口流出の防止と人口流入を図っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

いろいろ取り組んでいる中で、その結果をお聞きしたかったのですが、その結果をもう一度、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほど御答弁差し上げました、まず大村のすこやか塾でございますけれども、これにつきましては、年間13名、14名という利用者がございまして、大村小学校の児童の減少にいくらか歯止めがかかっているかなという感じがいたします。

それから、幼稚園の第3子以降の就園の補助につきましては、平成29年度実績で10名の方が御利用をいただいております。

それからその他、地域支援事業といたしましては、公民館等を中心に世代間交流ということで、通学合宿でありますとか、餅つき大会、郷土芸能の伝承、そうした事業に取り組んでいただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

先ほど三つの施策について御答弁いたしました。これを利用されている保護者の方々につきましては、大変喜んでおられるようであります。ただ最近の出生数を見る限りでは、必ずしも、それには結びついていないというのが現実のようであります。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

空き家バンクの件ですが、29年度末で報告をさせていただきます。物件登録数で202件、契約成立が126件、市外からの転入が140件ということで、こういう状況で定住・移住に一定の効果があつたというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

新規就農の関係でございますが、毎年Uターン者を中心に、一組ずつ程度でございます。また山内の家のお試し居住でございますが、かなりの頻度で利用されておりますが、現在移住に結びついたという報告はまだございません。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

少しずつ前には進んでいるかと思われませんが、さらなる進展をよろしく願いいたします。平成10年当時、3万人にも満たない本市で17公民館があるのは恵まれている、と言われました。老朽化など、いろいろな問題も起きているのではないのでしょうか。

現在ある類似公民館は、何件ありますか。また17公民館全て機能されていますか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まず、類似公民館の数でございますけれども、平成29年度実績で、市内90箇所に類似公民館がございます。それから11の地区公民館、これが充分機能しているかという御質問でございますけれども、これにつきましては、社会教育法第21条の規定に基づきます公民館として設置をしております、市の公民館条例等で、管理をしながら活用をいただいているところでございます。

ちなみに、地区公民館11館の平成29年度の利用者数は、11館合計で10万3718人というふうになっておりまして、内容といたしましては、様々な生涯学習に関わる講座、それから自主的な文化活動、スポーツ活動等に御利用をいただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

公民館活動も、いま機能されていると認識いたしました。

次に、公民館長の勤務体制は、どのようにされているかお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

公民館長につきましては、嘱託職員という位置づけでございます、週29時間の勤務時間の中で勤務をいただいております。基本的には、午後3時程度までの勤務ということ

でお願いをしておりますけれども、当然、公民館は休館日がございませんので、週29時間の中で全てを、というわけにはまいりません。それに加えて、管理人という方がいらっしゃると思いますので、その管理人さんを含めて、必要な公民館の管理運営をしていただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

公民館によってバラつきがあるのがあるんですね。きょう午後から行ったけど、公民館は閉まっとった、とかいうことがありました。私、この24時間というのを聞きまして、土日公民館長、出ていることがありますよね。そういうことがあって、多分午後からは、もう休ませてもらうとかいうことがあると思います。

だから、そのときは公民館長さんに代休で、きょうは午後からはお休みです、とかいうことを、公民館に張り紙等をしていただくと、住民の方が、きょうもおらんかった、とか言って、いろいろな不満があると思いますので、そういう解消にもなると思いますので、そういう通達もしてもらうのもよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以前、職員配置を考えていると言われましたが、配置はされていませんが、どのようになっているのかお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

担当職員と申しますのは、地域づくり協議会の説明の中でさせていただきました地域担当職員ということでございましょうか。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

これは、公民館に職員配置を考えていると言われておりましたこととございまして。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

その件につきましては、現在、地域づくり協議会の設置を進めておりますけれども、その地域づくり協議会の設置をするうえで、地域担当職員として配置をしたい、という説明をしたことがございました。

現在の状況を御説明申し上げますと、なかなか地域ごとに職員の兼任というのは、難しからうということで、4月以降教育委員会に、地域づくり協議会の担当の専任の副主幹を

配置をしております。したがって、各公民館での地域づくり協議会の取り組みにつきましては、その教育委員会におります専任の副主幹が公民館に出向きまして、様々な活動に対する支援を行っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

専任職員がいれば公民館をサポートできるので、館長さんや地域住民も安心できると思うので、対応をしっかりとお願いいたします。

平成21年から異文化世代交流事業として、豊前市子ども夢応援事業、通学合宿、その他、地域独自の取り組みをしている公民館もあるそうですが、独自で取り組まれている公民館での内容をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

いま豊前市子ども夢応援事業というようなことで御質問いただきました。この事業につきましては、現在は、豊前市地域支援事業というかたちで実施をしております。公民館を中心に実施している事業といたしましては、先ほど少し御紹介をいたしました、通学合宿、これは平成29年度で7地区で実施をしております。その他、子どもたちの夏休みの居場所づくりでありますとか、伝統文化の継承事業、また年末年始の餅つき等、地域の様々な世代の方との交流事業というようなところで実施をしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

いろいろな取り組みをなされておられると思います。これからも子どものためにより多く、いろいろなことを考えて取り組んでいただきたいと思います。

いま地域づくり協議会が立ち上がっていますが、市では、何年前から地域づくり協議会を立ち上げようと計画されておりましたか。また現在の進捗状況は、どうなっていますか。担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

地域づくり協議会につきましては、冒頭で御紹介いただきました、豊前市の生涯学習推進基本計画というものを平成22年に策定をしておりますけれども、その計画の中で公民館の活性化ということで、現在進めております地域づくり協議会に関する部分も、重点目標

ということで定めております。

その後、平成23年からは、公民館の活性化を目指して、公民館部会というものを立ち上げまして、協議を進めてまいりました。さらに平成26年には、公民館の活性化の一つの方策として、指定管理制度の導入ができないかということで、各公民館の運営審議会に御意見を伺ったことがございました。

そうした経緯を踏まえて、具体的に地域づくり協議会の取り組みを始めましたのは、平成28年度からということになります。その平成28年から、各公民館にあります公民館運営審議会にお邪魔をいたしまして、地域づくり協議会の内容について、御説明を差し上げてきたところでございます。地域によりましては、地域の区長会等にも出向きまして、御説明をしまして、ようやく平成30年度、昨年から設立について具体的な動きが出てきたところでございます。

現在の進捗状況については、本年6月現在で、設立の申請を終えている地区が5地区、具体的には、宇島、それから大村・青畑、黒土、合河、三毛門となりますけれども、この5地区で設立の申請をいただいているところでございます。

その他、4地区では、既に地域づくり協議会の移行を、いま準備中ということで、千束、山田、横武、八屋で取り組みをいただいておりますし、今後、地域づくり協議会への取り組みを協議していくとしておりますのが、角田、岩屋ということになっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

地域包括の健康づくり、ボランティアなど、感じるのは、受け皿が地域づくり協議会に流れ込んでいるのではと感じることで。少子高齢化が進み、区長になり手のない今、どのようなかたちとするのか、担当部長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

地域づくり協議会の設立をお願いしている中で、説明を差し上げている内容といたしましては、各地域で、その特定の団体の方に負担がかかるのではなくて、各地域ではいろんな団体がございます。体育協会であったり、中には消防団であったり、青少年の育成の関係の団体であったり、様々な団体がございますけれども、そうした地域で活動をされている、いろんな団体がつながって、そして一つの枠をつくったうえで、地域のことを地域で考える、取り組むというところで、御意見をいただきながら、運営をしていただきたいというふうに考えてございますので、当然、中にはそういう健康づくりとか、そうしたもの



も地域づくりの中に入ってこようかと思えます。

いずれにしましても、地域の総力でこの地域づくり協議会の設立をしていただきまして、行政としてもしっかりと支援をしながら、今後の取り組みにつなげていただきたいというお願いをしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

また、どの地域でも計画作成には苦慮しているようですので、行政より指導に当たっていただきたいと思えます。ぜひ計画作成が終わって、終わった地区は、今のところ宇島地区と聞いておりますが、宇島地区をモデルになっていただき、見学や勉強会などに参加させていただいてはいかがでしょうか。担当部長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

地域の地域づくり協議会で、まずやっていただきたいということでお願いをしておりますのは、いま御指摘をいただきました、地域づくり計画の策定ということになります。これにつきましては、議員、御指摘のとおり、なかなか計画づくりというのは難しいところがございます。これは先ほど申しましたように、本年4月から専任の副主幹が教育委員会に配置されておりますので、この担当職員が、各地域づくり協議会にお伺いをしまして、計画づくりについてはサポートをさせていただいております。

また既に計画作成が終わって、ことしからも既に事業に取り組むという段階にきております、宇島です、これまでのいろんな取り組み、それから計画書の内容につきましては、地元の協議会にも御了解いただきまして、他の協議会が計画策定を行ううえでの参考として、資料提供についての許可をいただいておりますので、そうしたものもお示しをしながら、また地域づくり協議会の取り組みは、全国的には、もう20年ぐらい前からいろんなところでやられております。

そうした先進地域の資料等も教育委員会のほうで、把握をしておりますので、各地域で、各地域ごとに、やはり課題が違いますので、そうしたものも参考にしながら計画づくりについては支援をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

本当に各地域でいろいろな課題が違うと思えますので、よろしくお願いをいたします。

全ての地域住民が、他人事ではなく自分事と捉え、協力しなければできない事業だと思っています。地域に入っていない住民に、これからの課題が残ると思いますが、どのような対応を考えていますか。市長、担当部署、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まず私のほうから、地区に入っていない住民等についての課題ということでございますけれども、当然、先ほど言いました、全国でいろんな取り組みがなされている中で、そういう区への加入率が低下をしていると。その課題の中で、地域づくり協議会、そういう地域コミュニティとかもそういう団体を立ち上げることによって、そうした課題に対する取り組みを強化したというところもございますし、また豊前市がこれから地域づくり協議会を進めていくうえで、区に入っていない方への対応というのは、やはり大きな課題というふうに考えておりますので、庁内に設置をしております、生涯学習推進本部の議論の中でも、そうした意見調整を行いながら、どういう取り組みが必要なのか検討していきたいというふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地域づくり協議会について御質問をいただいておりますが、本当に私たちが目指しております協働のまちづくり。官と民が、市役所と地域が力をあわせて、まさに令和の時代をどのように活力を持っていくのか。ここを問われているところに、母体の一つとして、地域づくりという、地域の独自性のある歴史や文化、人情、風土、そういう遺産というか資源ですね、さらに、ひと・もの・かね、このような地域をオリジナルの活力源をどのように組み合わせればいいのかと。この表現の仕方が地域づくりというかたちで、今つくりだされようとしております。

先頭に立っていただいております、区長さんや公民館長さんに、本当に感謝をしているところでございますし、全力で我々もサポートしていかなければと思っているところでございます。

一方で、地域のいわゆる区に未加入の皆さんに、このことをどうお伝えして、参加していただける体制を取るのか、これは非常に難しい課題でございます。我々が地域に押し付けるだけではなく、しっかりとこの事業も含めて、地域の中に伝わるように努力をしていかなければならない、大きな課題だと認識しております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

#### ○4番 郡司掛八千代君

入ってない方も地域づくり協議会に入って、その中で、また、ああ、これだったら地域に入ろうかな、という考え方も出てくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

地域づくり協議会の中に、小学校・中学校も軸になっています。教育機関としてどう関わっていくのかをお尋ねします。教育長、答弁をお願いします。

#### ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

#### ○教育長 中島孝博君

御指摘の地域づくり協議会、大切なことだということは十分に分かりますけれども、実際に取り組むのが難しいね、というのが地域の方々の正直な現状ではないかなと認識しております。

今後、人口減少が一層進んでいく社会でございますので、人口が減るということは、すなわち行政の予算規模を縮小するという事ですから、地域でできることは地域で考え、行うという方向性は、ますます大切になってくると思います。

そういった中で、来年度から小学校で本格実施される新学習指導要領でございますけれども、この目指す教育のキーワードに、社会に開かれた教育課程、という言葉があります。社会に開かれた教育課程を目指すと。これは、これからの教育は、学校の教師の力だけではなくて、広く家庭や地域の教育力を総動員して、子どもたちに生きて働く実践的な力をつけていかなければいけないという、そういう方向性を具体的に示している言葉でございます。

この方向性を受けて、いま教育委員会では、学校の運営をコミュニティスクールという手法を生かす方向で、条件整備を進めているところでございまして、これも地域の力を結集して、学校・地域で子どもを育てましょう、という方向性でございます。

御指摘の地域づくり協議会が目指す方向性とコミュニティスクールが目指す方向性というのが、まさに同じ方向性を示しているものというふうに認識しておりますので、地域づくり協議会の取り組みが深まることは、すなわち学校の教育活動が充実していくということはもちろんでございますし、地域住民の連携をその中で深めていく、ということも期待されますし、そこで関わる住民の皆さんの、皆さん自身の自己有用感というか、子どもたちと関わって役に立ったという、そのことへの喜びですね、喜びを感じていただくということで、ボランティアというよりも、関わらせていただいた自分が幸せだ、というような、そういった気持ちにもつながっていくものを目指していかなければいけないなど。

学校も助かってウィンですね、地域の方も自分自身が有用感を感じるという、ウィン・ウィンのそういった関連性の中で推進していくことが大事ではないかな、というふうに考

えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

昔より、子どもは地域で育てられると言われていました。そのことが、今からの時代に重要になってくるのではないかと思います。

健康づくり、地域づくり、ボランティアはつながっていて、相互扶助の関係にあると思います。自助・共助・公助につけ加え互助まで、世の中、助け合いだらけになっています。いかに条件整備を進めようと、市民一人一人が学ぶ意欲を持ち、主体的な行動を起こさなければ、豊かな地域づくりは実現しないのではないのでしょうか。

私たち自身が学習し、活動し、人と人とのつながりを大切にしていかなければ、全てが与えられ、守られ、生かしていく時代は遠ざかっています。私たちの未来と次世代の未来につなげるよう、健康づくり教室を大いに利用して、健康維持をボランティア活動への参加をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、郡司掛八千代議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開につきましては、放送にてお知らせします。

休憩 12時01分

再開 13時20分

**○副議長 岡本清靖君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

爪丸裕和議員の一般質問を行います。

爪丸裕和議員。

**○12番 爪丸裕和君**

こんにちは。元号がかわり最初の豊前市議会一般質問ということでもあります。そこで発言通告をさせていただいております、令和を迎え豊前市の政策について、を質問いたします。その前に、やはり令和を迎えるに当たり、平成を、この平成という時代のこの総括というものが、やはり重要ではないかということで、平成の時代について、それから入りたいと思います。

バブルの崩壊ですね、バブルが崩壊し、それから平成という時代を迎え、長引く景気の低迷。政府がこれ打開策とし、財政出動を行ってまいりましたが、その効果も現れずに、そのような状況の中、高齢化社会を迎え、平成12年度にスタートいたしました介護保険、

また医療等のこの社会保障費等がますます膨らんだことにより、財政が悪化、増え続ける借金というようなことで、平成の30年末を閉めてみますと、御承知のようにGDP比の2倍ですかね、2倍にもなる、このような借金大国というような現状であります。

そして、また政府は、国は地方自治体におきまして進めてまいったことが、一つが、平成の大合併ですね。地方分権という旗印のもとで、地方の財政基盤を強化する、その目的で進めてまいりまして、前に3200の市町村の数が1700程度にまで再編をされたわけではありますが、その中で、職員数だとか、議員数ですね、この辺の人件費の経費の削減は、幾らかできたんじゃないかと、このようにも思いますが、合併を目前にした、この駆け込み合併と言われ、合併する前に、私も全国あらゆるところを視察させていただきましたが、田舎の小さな学校がいつの間にか、立派な校舎に建替えられ、これはどういうことですかと言ったら、もう合併をしたんでは恐らくやってくれないでしょうから、その前にやっておきましょうと、というような自治体もあれば、合併を目前にして不要ともいえるような新庁舎を建設された、そのような自治体もあれば、合併後の特例債ですね、特例債とは国が出した条件でしょうが、その特例債をフルに使い、身の丈に合わないような、この公共施設の建設をやったというようなことで、やはり同じく地方財政を締め付けてまいりました。

さらに小泉政権下においてやられた三位一体改革ですね、豊前の当時の池田財務課長も、やはりいきなり、この交付税をやられたもので、どのように予算を組んでいいか分からないと、そのような時代もあったわけであります。そして閉めてみれば、平成の時代に66兆円ぐらいの地方の借金が、200兆円の規模にまで膨らんでまいったわけであります。

そのような中、本市の、この豊前市における財政状況につきましては、私、資料請求させていただいておりますので、それを参考に述べさせていただければ、まず普通会計におきましては、これ元年時点では、60億円ぐらいの借金でありましたが、ピーク時の平成14年度には、139億円近く膨らんでおると。

急に増えたのは、先ほど申しました、やはり平成に入っの、国による財政出動に関連する、やはり公共事業への投資というようなものが大きいんじゃないかと、位置付けをさせていただいておりますが、その後の努力で、現在、普通会計におきましては、財務課長、これおそらく35億円ぐらい、これ削減されているんですよ。また別に、上下水の企業会計を合わせると、49億円、約50億円近いだけの借金を返済してきたということは、やはり行財政改革の、その努力の、そのような成果ではないかと、このように位置付けをさせていただいております。

財政を語るうえで、私は以前にも申しましたが、やはり財政力の指数というものを高めて、不交付団体を目指すぐらいの気持ちで、やはりやっていくべきではないかという考えを、現在でも持っておるわけであります。財政力指数につきましては、0.5という数字

が、大体こう横ばいですかね、これはもう総務部長、そのような状況にあります。

そこで本題に入ってまいります、やはりこの自主財源をしっかりと確保するということが、やはり財政問題の中で、これは重要ではないかと位置付けております。その辺の取り組みについてということですね。

そして、この歳出面のほうにおきましては、やはり大型の箱物をやらなかったということをお願いしてまいりましたが、御承知のように時代の流れでありまして、今の市民会館をはじめとするやはり公共施設も、もう老朽化をされている状況にあります。そして住民ニーズも高いようにある状況の中で、やはり避けて通れないという点もあるのではないかと思うわけですが、この点についての、市執行部のお考え方を聞かせていただきたいという点が、これが財政問題に対しての質問であります。

あと1点は、やはり少子化の問題に対して、これは午前中、為藤議員、そして郡司掛議員からも、やはり質問等が出ておりますが、平成のこれは28年ですかね、これは今、全国ではじめて出生数が100万人を割り込んだというような報道がされましたが、明治32年にこれは統計が開始されているんですよ。そしてその中で初めてというようなことなんです。長い日本のこの歴史の中ではじめて100万人を割り込んだと。

ところが、その28年、29年、30年には、市長、つい先週の新聞で御存知だと思いますが、今度は91万人という今、数です。そうすれば、これは100万人を割るどころか、90万人を割るのがもう目前というような状況にあるわけでありまして、本市の、いま出生数の状況におきまして、平成元年には260人ほどいたんですかね、これ、ちょっと、じゃないかと思いますが、それから段々段々減ってきて150人というような資料を、これ、平成29年でいただいておりますが、教育長に一度、お話しを伺ったところ、実際には、もう136人というのが、平成30年、このような数字が出ているのではないかと思うわけであります。

このような状況を踏まえて、やはり最重要の課題ではないかというふうに位置付けているわけであります。午前中にもいろいろの質問が、少子化対策が出ておりますが、豊前市としての、この取り組みについてということをおわせて御答弁を願いたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それでは、御答弁をさせていただきます。議員、言われたように、平成は、やはり長らく、名残の時代からちょうど下がっていくというような大きな大転換があった、というふうに私も認識をしております。

それ以上は、もう議員の御説明もありましたので、省略をさせていただきますが、大きな問題点とかの点は、起債残高が御案内のように104億円、ことしの決算見込みでも1

01億円程度に圧縮できたというふうに思っております。これは、もう三度の行財政改革、それから、また議会の御理解をいただいて、繰上償還等させていただいたお蔭で、国がどんどん残高が伸びているにもかかわらず、豊前市としては、起債残高については下がってきたというふうに自負をしているところでございます。

先ほど申しましたように、行革の中で、歳入については、やはり税の徴収率の向上、財政力1を目指すのであれば、やはり自主的な税が伸びれば、その分伸びると、交付税は減りますけど、理論的には1に近づくと。

それから受益者負担の適正化。いろいろ消費税等も転嫁させていただいて、使用料等も適正な転嫁をさせてもらう。それからふるさと納税の拡充ですね。これも民間サイト等も議決をいただいて、いま2億数千万円程度の拡大ができています。四つ目としては、企業誘致というところが、歳入の主な財源確保のところではないかと思っております。

歳出につきましては、同じく行革の中で事業の見直し、またいろんな先ほど繰上償還もさせてもらっていますし、人員も過去、私が入った30年ぐらい前は、300名前後はいたと思うんですが、今はもう220を目標に削減もされておりますので、そういうところで適正管理をやっていきたいと考えてございます。

公共施設について、いま御案内のとおり、老朽化して今度は維持管理費が嵩むということで、何らかの統合、もしくは複合化とかいうのを目指していかなければいけないし、当然目的を果たしたものについては、論議の中で、廃止という選択肢もあるんじゃないかなというふうに思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

それでは、自主財源の確保ということで、再質問させていただきます。これ、税務課より資料いただいておりますが、この過去10年の、特に法人住民税と固定資産税の中でも償却資産と、この点について注目をいたしておるところであります。

平成、これずっと今10年の中で、28年度までずっと右肩下がっているんですよ。下がっているのが、29年度に逆に上がっているんですね。法人住民税で、約3千万円です。償却資産におきましては、これ2億円近かったんじゃないかなと思います。いま手元にないけど。この、ちょっと要因について御答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。はじめに、法人市民税についてお答えいたします。

平成27年度、28年度、29年度、それぞれ3千万円近く増収となっております。で

すので2年間で合わせて6千万円程の増収になっております。これについては、課税対象となる法人数自体は240弱で、ほとんど変わりがないので、増えた理由は、景気の良さを反映して、企業の業績が上がったことによって、税収増につながったものと推察されます。

また、固定資産税の償却資産についてであります、28年度から29年度にかけては、ただいま議員からもお話しがありましたように、約1億8千万円増えております。その大きな要因は、九州電力の蓄電池設備によるものと思われま。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

あの部長ね、法人いま住民税の件で、27年、28年、29年で、こう右肩上がったような御答弁されたけど、私がいただいている資料では、28年から、そうか、これから上がってるんか。27年で下がったんか。それと、この3カ年で上がってきているんかな、ここで。間違いありませんね。

それで再確認ですが、償却資産については、約2億円近い増収ですよ、これ。増収になっております。それは蓄電施設等のことではあります、今後ですね、いまバイオマスやっていますね。そのような施設も完成に至ると思います。今後の見込みとすれば、まだどのように見込んでるか、その辺が分かれば御答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

法人市民税の、今後の見通しを含めてでよろしいですか。

(爪丸君「はい、よろしいです」の声あり)

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、今後の見通しについて、御説明いたします。

景気の先行きに最近是不透明感が強まってきておりますので、今後、法人市民税の税収については、下振れしてくるのではないかと心配しております。加えて、ことしの10月以降の申告分から、法人税割の税率が下がりますので、法人市民税の減収は、大きくなるのではないかと感じております。

また、固定資産税の償却資産については、全体としては、毎年度、減価償却をしていきますので、新規の設備投資が行われな限り、年々減少してまいります。ただ、議員からもお話しがありましたように、バイオマス発電所の稼働も予定されておりますので、確かに



一方では、増える要因もありますが、決して楽観はできないと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

おっしゃるように、やはり償却資産は年々減額していくものでありますので、やはり企業がしっかりと体力をつけていただき、しっかりとした設備をやっていただくということが好ましいと。このようにも位置付けをさしていただいております。

その辺を踏まえて、やはり企業誘致の重要性と、企業誘致のための工業団地というものをしっかりと建設したうえで企業を誘致する。そして企業を誘致することにより、そこに雇用が生まれるというようなことになり、雇用が生まれることにより、さらなる税収の増につながるというのが、私の一つの考えであります。

そこで今後の企業誘致に対しての、そのようなお考え、取り組みについて御答弁を求めます。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘でございます、現在、市で所有している企業誘致用の工業用地はございません。ただ、土地開発公社が所有します、卵の里跡地では、4.5haほどの面積を有しております。今後、有望な候補地として、関係各位とも十分相談をしながら、利用を進めてまいりたいというふうに考えております。

また現在では、民間工場の未利用地等、また未利用施設等を積極的に工業誘致先として、紹介をさせていただいたところでございます。バイオマス発電所、または環境開発の石炭灰造粒施設等も、そういう未利用地に立地をしていると、今後、九電跡地等の利用も十分検討されるべきところだろうと思っております。

そういった市内立地企業とも十分相談をしながら、新たな企業誘致用地として有効的な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

では、そこで企業誘致を専門とする、そのような部会なりを立ち上げて取り組んでいるのか。その辺はどうなっておりますか、企業誘致に対しての。実際にそのような専門的なチームを立ち上げて、企業誘致活動を今までやってこられたかどうか。その点について。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

庁内で企業誘致委員会等を立ち上げて、多方面から検討を行っているところでございます。また県の担当部署との連携も密にしながら、福岡県東京事務所等とも連携をしながら、積極的な企業誘致に努めているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

企業誘致委員会の構成について、お尋ねします。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

(爪丸君「よろしいですよ」の声あり)

**○副議長 岡本清靖君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

企業誘致委員会メンバーについてお答えいたします。市の職員と商工会議所の事務局長、それと県土整備事務所の方に入らせていただいて構成されております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

現在までの活動の内容について、お答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

活動内容について、担当課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

お答えします。企業誘致メンバーにおいて、現在の状況、それとか県との情報交換した結果を報告したり、何か会議所のほうから、何か良い情報がないか、そういう情報交換を行って企業誘致に努めております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

## ○12番 爪丸裕和君

全く漠然としております。時間の無駄になりますので、委員会、産業建設委員会で詳細について、しっかりとお答えしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、この件に関連して、いま会議所と県との連携、これも重要でしょうけれど、今後、今からもし工業団地の建設ということになったときに、果たして行政がそのまま、今までの、小石原が最後だったと思いますが、やることが、それがよろしいのか。またこれは民間との連携を取りながら、開発の業者なりと連携を取りながら民間に託すほうが、コストとスピードが安いのか、この辺もしっかりと検討していくべき問題だというふうに考えておりますので、その辺を含めて委員会で話しをさせていただきたいというふうに思います。

次は、先ほど総務部長の御答弁にありまして、ふるさと納税ですね。このふるさと納税が御承知のように、ちょっと総務省のほうから、やりすぎた返礼品だとかいうような、それとか地元の特産品以外のものを使うというようなことの指摘を受けて、見直しをされたということは、もう御承知のことだと思えます。

そこで、返礼品については3割というようなことと、これはともかくとして、その品について、豊前市でいま返礼品として扱ってきたものが、一番人気があるのが、ちょっと今これ提携を結んでおりますが、東松島市さんのほうからいただいております牛タンですかね、これはなかなか人気があるとのことで、この辺が使えなくなるのは、もう事実でしょうし、だから今後の返礼品についての考え方、それとこれは、いま現状、分かる範囲内で寄附をいただいている額が幾らあるのか、ちょっと、この2点について御答弁をお願いします。

## ○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

## ○総務部長 諫山喜幸君

まず、今後の考え方ということでございますが、御指摘のとおり、東松島市の商品が、なかなか単品では使えないということで、何らかの関係性を保ってすればなるんではないかという基準が、国の示した基準がありますので、うちのジビエ関係の肉とセットとか、いろんなアイデアをいま出して商品開発をお願いしているところでございます。

単体では、ちょっともう難しいと、ならば、それぞれ組み合わせをということで、いま検討をしているところでございます。

それから5月までは、いま御案内の商品が取扱えましたので、ちょっと金額は大体、数千万円、大体前年と同じぐらいのところをいっているんですが、当然6月1日から使えなくなっておりますので、ちょっと今月は、可能性としては落ち込むのかなとは思っております。

ます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

寄附額が今度落ち込んでくるという御答弁ですかね。ちょっとその辺を、金額をしっかりと教えてください。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

大体約4千万円前後で、5月はですね、きていました。ただ6月になって、当然いま御案内の商品が使えませんので、当然5月に比べて、また前年と比べても、この月は落ちる可能性があるという心配をしております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

今、ふるさとチョイスと、さとふると、今度楽天が入りましたかね、いま窓口を広げているのが。今の状況について聞かせていただけますか。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それでは、担当課より御説明をさせていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

私のほうから、それぞれのサイトごとの状況を答えさせていただきます。ふるさとチョイスにつきましては平成28年度から、さとふるは平成29年度から、楽天については平成30年度からお願いをしているところでございます。

平成30年度につきましては、決算がまだでございますので、おおよそのところでお答えさせていただきたいと思っております。

平成28年度につきましては、4954万4千円のうち、ふるさとチョイスが3954万4千円、その他ということで、直接の分が1千万円。

平成29年度につきましては、総額7282万5千円のうち、ふるさとチョイス、3680万5千円、さとふるにつきましては、3602万円。

平成30年度は、およそ2億8千万円ほど入っておりますが、内訳としましては、2億

円ちょっと、さとふる、それからふるさとチョイスにつきましては、5千万円程度、楽天につきましては、1400万円程度。

それぞれ導入時期、導入年度につきましては、時期が違いますので、状況としては初年度は小さくなっております。以上でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

はい、よく分かりました。返礼品ですけど、やはり県下のものなら認めると、この前総務省の方からもいろいろとアドバイスを受けましたが、部長、もう御承知のことと思いますので、その辺は県下の中で、やっぱりしっかりと連携を取っていただいて、県下、福岡県産の使えるものを、やはり返礼品として増やしていくということも重要じゃないかと思っておりますので、その辺だけはしっかりとお願いをいたしておきます。

次に財政問題、これ歳出ということで先ほども質問いたしました。やはりこれ、もう施設自体が老朽化いたしております。他の議員さんからも、過去何度も質問等がありましたが、やはり市民会館ですね、この建替えについて、時期的とか、規模的、人口も減少していくことでしょうから、そう大きな必要もないんでしょうけど。

それとヤルディ豊前ですかね、それと何でしたかね、もう一つはハートピアですかね、この辺も、やはり古いんじゃないかと思うんですよね。だからその辺、執行部ある程度のお考えがあるんじゃないかと思うんです。その辺について、やはり将来どのような、多目的と思うんですよね、多目的で、やはり建設を考えているんじゃないかと思うんですが、なにぶんやはり財政状況もあるでしょうから。どのように、今後、何年先とか、そのような計画性が、もし今あるのであれば、聞かせていただきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

公共施設の中で、市民会館の件ということでございます。これにつきましては、過去何度か議会でも御説明をさせていただきましたけれども、平成27年度に、豊前市総合文化施設建設市民会議というものを立ち上げまして、そこで建替えの必要性、また建設候補地について、御議論いただいたところでございます。

その結果、建替えについては、これを実施するんだというところで、建設候補地につきましては、現在地、及び丸食周辺が適当であるというところの御提言をいただいております。

しかし御承知のように、現時点では、大型の公共工事、し尿処理施設でありますとか、防災行政無線、また本年度からは庁舎の耐震事業等、大きな事業がスタートしております。

したがいまして、文化施設、市民会館の建替えについては、そうした事業の推移を見ながら、財源について検討しながら今後のスケジュールについて検討したい、というふうに考えてございます。

また、御指摘のハートピアぶぜん、それからヤルディぶぜんにつきましても、建設後、約40年近くが経過をしております、建物が相当老朽化をしております。この二つの施設につきましては、市民会館の建替えに併せて統合等の計画をいたしまして、整備をしたいというふうに考えてございます。以上です。

### ○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

### ○12番 爪丸裕和君

先ほども申しました。これは財政の問題が、やはり絡んでまいります。そこで、やはり無理のないように、この公共施設を建設するために、間違っても、これ住民サービスが低下するだとか、福祉だとか教育といったような予算が削られてまで、私はやるべきではないというような考えをもっております。

そこで、やはり今すぐじゃなしに、5年なり7年なりの計画を立てていただいて、取り組んでいただきたいと、このように思いますので、先ほど部長の答弁では、し尿と、それと防災無線がことですか、今年度がそうですね。そして今は、この庁舎の耐震ということが、来年度まで多分引っ張っていくでしょうから、大体大きな事業も、水道企業団の趣旨も大体これ終わったんじゃないかと思うんですよね。というようなところを見て、その辺を中でしっかり調整していただいて住民ニーズに答えるように、そして先ほど申しましたように、やはり住民サービスの低下をするようなことのないように、御検討していただきたいというふうに思います。これ答弁、あと結構です。

次に、少子化対策ということで、午前中の質問と重複しないようにいきたいと思っております。これは、資料も当然いただいております。そして先ほども申しましたが、やはり出生数が、これずっと下がってきていると。それと関連して婚姻の届出です。これはちょっと私も資料請求いたしましたんですが、10年前の資料しかちょっと出せないということでありましたが、やはり婚姻は10年前から比べると、これは70ぐらい減っているんですかね、確か。そうじゃなかったかな。ちょっと時間いただけますか。そうですね、平成20年度ですか、216が、30年度で132だから、やはりこれ80か、80ぐらいは減ってきて、要はどうしてもこれ比例すると思うんですよね。

やはりその婚姻の届け、婚姻が下がれば出生数も、それに比例して下がってくるという状況にありますので、まずこれ、少子化対策というのは、やはりこの、しっかり新婚ですかね、この婚姻を向上していただくということが、まず大事なんじゃないかと思うんですよ。

そこで、市のほうでもやはり事業を取り込まれて、取り組みをされているんじゃないかと思うんですけど、県のほうじゃですね、県ではね、御承知でしょう、これは。出会い応援団体の募集というようなことで、ほどよいおせっかいが必要ですよというような、昔はよく仲人されるような方がおられて、紹介するというようなケースがありましたが、今なかなかあまり世話をやくことが喜ばれないというような状況にあるようにあります。

この点を踏まえて、これいま行政として何か、どのような取り組みをされているのか、まずこの点について、御答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

婚姻にかかる何か事業を、ということでございますけれども、生涯学習課のほうで平成19年度より、商工会議所青年部に御協力いただきまして、出会い応援事業というものを継続して実施をしております。

現在までに、年間に複数やったこともあるんですけども、年に1回か2回ですね、募集をいたしまして、男女の出会いの場を提供するというので、今まで参加をされましたのは、男性の方が354名、延べになりますけれども、女性の方が344名ということで、都合698人の方が御参加をいただいております。

やり方としては、応募いただいた中で、例えば市内の飲食店でありますとか、また遠くは門司港レトロでありますとか、そういうところで出会いの場を提供して、そして一緒に時間を過ごしていただく中で、何がしか好意を持てるようなことにつながれば、ということの実施をしております。

その結果、どのぐらい婚姻が成立したかということにつきましては、個人情報等もありますので、正式な調査をしてございませんけれども、聞き及んだ中では、5組から7、8組程度、カップルが成立したというようなことを聞き及んでおります。以上です。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

あまりこの成果があらわれていないというような状況ですよ。何か他に婚姻の向上に向けたお考えがあれば、聞かせていただきたいんですが。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

婚姻率の低下というのは、全国的な傾向でもございまして、なかなか個人の意思にまかせることでありますので、妙案があまり浮かんでこないというのが現状でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

先ほどの答弁で、年に2回と言われたですかね、青年部との連携を取りながら、会議所青年部と、(執行部、挙手あり) いやそこで結構です。

(「1回か2回です」の声あり)

やはりその回数にも問題があるのか、ちょっと分かんないけど、もう少し青年部、それ以外のもし団体があるんでありましたら、しっかり連携を取っていただいて、これは真剣に取り組んでいただきたいと思うんですよ。その辺についての答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

今までも、いろいろやり方を工夫しながらやってまいりましたけれども、確かに長く続けている中で、大きな成果があがっていないということも事実でございますので、また関係者とよく相談をさせていただきまして、もう少し有効な方法が取れないのか検討させていただきたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

年1、2回を、もう少し回数を増やすような、その点を踏まえて前向きに、真剣に、当然真剣でしょうけど、取り組んでいただくというふうに解釈をしてよろしいですね、その辺で。

(教育部長、頷く)

はい、じゃあひとつこの辺はよろしく願いをいたします。

この後、やはり子育て支援、いろいろの支援策ということで、これは、さっき新婚は、これはもう為藤議員のほうからも質問がありました。その後の子育て支援についても、これは重複しますので、これは出産祝いと医療費と、そのような点ですね、この辺も重複します。

後ですね、これは先月ですかね。これは改正子ども・子育て支援法が成立したことにより、これは10月から施行されるわけでありまして、内容は御承知のように、3歳から5歳児までの保育、幼稚園は無料化ということで、そして0歳児から2歳児のお子さんにつきましては、住民税が非課税の家庭については、これは無料化になると、このようなことですね。この点を踏まえて、ちょっとこれも資料を請求いたしましたので、ここ何年かの出生数の中から、ちょっと数字を合わさせていただいたんですが、これ3歳児から5歳児



までの方は、その前のさかのぼった出生年度からその数というのが、ほぼ符号しているんですよ。だから、ほとんどのお子さんは、3歳児から、もう保育か幼稚園に行っているというふうに判断してよろしいと思うんです。

問題は0歳児から2歳児のお子さんなんですよ。この辺が、やはりこれは幼稚園はないんですけど、保育に行っている数というのは、まだ非常に少ないという状況にあります。そうなったときに、これが無料化になったときに懸念しているのが、まずはこれ施設です。施設とそれと保育の保育士の、この対応が充分であるのか、この辺について御答弁を求めます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。ただいま爪丸議員からもお話しがありましたように、本年10月から、幼児教育・保育の無償化が正式にスタートすることとなっております。

3歳未満児の市民税非課税世帯、それから3歳以上児の保育料が無料となるため、確かに入所希望の増加が見込まれますが、5月1日時点での市内の認可保育所、及び認定子ども園の総定数815人に対しまして、5月1日時点の入所者が750人でありますので、あと65人の受け入れは可能となっております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

部長ね、先ほど私が申しました、3歳児から、いま750というのは、いま定員815、資料をもとに御答弁されたと思うんですよ。815に対して、いま750ですわね。だから大丈夫とのことでしょうか、細かく言います。

いいですか、この5月1日時点で、0歳児で、いま行かれています方が、ここ36名なんですよ。これさかのぼりますと、平成30年度に、これが生まれた方なんです。その出生数は150人なんですよ。150人の中の36人の方しか行ってないわけなんですよ。

いいですか、1歳児、同じくいきますよ、154人に対して、いま1歳児が106人なんですよ。だから約50人、48人の方がまだ行かれてないわけなんです。

今度2歳児、同じ149人、これ平成28年度に生まれた方です。115ということは、まだこれ34人。だからこれを、ここを0歳から3歳児までの方々が、もっと行く要因があるわけです。これから3歳児以降は、ほぼ符号しとるんです、数が。それを私が言っているんですよ。

だから自慢したみたいに、堂々と815の定員の中で750だから十分ですよというのは、どこを根拠で言われているのか、もう一度御答弁を求めます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

私の答弁が不十分で、誠に申し訳ありません。65名の受入れは可能、というふうに答えましたが、もちろんそれで十分という意味で言ったわけでなくて、現状を申し上げただけでありまして、他意はありませんので、その点は御了承いただきたいと思えます。

確かに保育料が無料になるなら預けよう、という御家庭が増えることは想定されます。ただし保育園は、あくまでも家族が誰も面倒を見ることができないという要件がありますから、無条件にタダだから入れるということで受入れができるわけではありませんので、その点に注意しながら見守っていきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

部長ね、私の質問に対して全く答弁になっていないということでもありますので、どなたか、議会の申し合わせで、私どもの発言者のほうから指名することはできませんが、その専門のどなたか分かる方に。先ほどの質問が分からなければ、もう一度質問いたしますがよろしいですか。

もし、いいですか、0歳児から2歳児までの方が、住民税非課税の方が、ダアッと預けることになったときに、またさっきに戻しますよ、もう一度。まだその年に生まれた方の中で、一部しか行ってないわけなんですよ、ダアッと来たときに、増えてきたときに、施設の規模の対応と保育士の対応はいかがですかと、こういう質問をしているんですよ。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。市内に保育園が、公立が1園、私立が9園、合わせて10園あります。先ほど全体では65人の受入れ、余裕がまだあるというお話しをしましたが、個別で見たときには、もうすでに定員に到達している園、それから余裕がある園というふうに、個別に見たときには、あります。

そしてもし、その受入れを大幅に上回るようであれば、また保育園のほうで施設の増築、あるいは新築をしたいというような申し出がある場合には、国の補助金を活用して、そうした整備の支援も行いたいと思えますし、また保育士の確保については、福岡県がマッチングサイトと申しまして、就業支援サイトを設けておりますので、そういったところを活用しながら、保育士の確保の支援ができるようにしていきたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

いま現時点で、保育士が増えたときに対応できるか。もう一度、部長、戻りますが、部長のおっしゃっているのは、ここ分かるのは815に対して750だから、まだ65の余裕があるとのことですが、私が先ほど質問したのは、極端に言ったら150のうちの30人しか行かれていないようなところが、もしですよ、これ全員が来るということは、まず考えにくいと思いますが、押し寄せて来たときに、もうこの時点でオーバーなんですよ、0歳児だけでも。さらに1歳児、2歳児のお子さんもおられるでしょうから。その辺は、しっかりとその辺は調査すべきだろうと思うんですよ。

それと併せまして、現時点で保育士が対応できるか、その辺は重要ですので聞いておきます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

その点については、いま把握ができておりませんので、早急に各園に照会などをし、確認をしたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

しっかり、施設また保護者の方とのやはり連携というのも重要だろうと思いますので、その辺をしっかりと取っていただいて、対応していただくようお願いをいたします。

時間がなくなってまいりましたので、学童保育については、これ午前中も質問がありましたので、全てこれを受け入れは、待機はいない、というような答弁をされました。

そこでちょっとこれ確認しておきたいんですが、これは3年生までじゃなしに、6年生まで全て対応できるという受け止め方でよろしいのでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

現在行っている学童については、小学校6年生にまで拡大をしておりますので、受入れをすることになっておりまして、その6年生まで含めて、現在、待機児童はないという現状であります。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

よく分かりました。それでは、最近ニュースでもよく出ますが、やはり高齢のドライバーの方をはじめ、歩行者に車が追突するというような事故が多発している状況の中、保護者にとりましては、やはり児童生徒がしっかりと学校に通学していただく、その通学路の安全性について、やはり関心が高いものと思うわけであります。

そこでまず1点が、これはよく見るんですけど、私の地元の宇島でも隣の八屋、千束でもそうだけど、よく老人クラブの方をお願いしているのか、見守り隊ですか、地域の方々が登下校時に、見守りをさせていただいている姿をよく見ますが、これ市内の今の状況についてお答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

御指摘の子どもたちの通学時の見守りにつきましては、確認をいたしましたところ、全ての小学校で何がしかのかたちで、見守り活動をしていただいております。

その参加していただいている方は、いわゆる見守り隊の方でありましたり、PTA、それから地域の老人クラブの方、また交通安全指導員、それから青少年育成市民会議のメンバーの方など、主に地域や保護者の方が中心となりまして、見守りをいただいている状況でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

市内全域全てということによろしいんですか。合河も岩屋も含めてということは。

(教育部長、頷く)

そうですか。そりゃあそりゃあもうありがたいことであります。

そしてあと次が、これは通学路も先ほど申しました、これは安全性の確保というものが、以前質問いたしました、御承知の方もおられますが、朝のこれ、テレビ番組の中で、通学路が最も危険な路線、などということで、これ豊前市が出ているじゃないかと、よく見てみたら、市丸の県道ですかねあれは、新吉富・豊前線という路線でありました。

現在、いま工事を進めて、いま一部が歩道設置されている状況にもありますが、もうこの市内全域を、ちょっと見回してみたら、市内全域でやはり通学路のこの安全性がしっかり確保されているのか、歩道がしっかり設置されているのか。また歩道が、設置が不可能な所は、いまグリーンのあれはカラー舗装と言いますかね、なんかをやっているような所もありますが、この状況についてお答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

小中学校の通学路等につきましては、通学路交通安全プログラムに従いまして、年1回、豊前市通学路安全確保推進会議が開催されております。

その中で、平成30年度までに、62箇所の改善要望が出されております。市道に関するものは27件でございます。

令和元年5月末現在ですね、対策済みが18件、対策予定が9件でございます。対策予定の9件に関しましては、今後、補助事業や交通安全対策特別交付金等を利用いたしまして、早急に対応をしてみたいというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

27のうちの18ということやったですかね。

(産業建設部長、頷く)

後は今からと、今後ということですが、そこで、目に付くのが、いま山田小学校ですね、山田小学校の付近、東側、それと西側もそうじゃないかな。あれは何ていうか、あれは四郎丸線ですかね、いや野田線ですか。ちょっと違うかね、まあいいわ。いま山田小学校、そこと山田小学校の角からバイパスに向かう線があると思うんです。あの郵便局の所に出る、北のほうに行く道ですね。この路線についてということ、それと大村小学校付近はどうですかね。この辺についてお答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

箇所ごとの状況につきましては、担当課長より答弁させていただきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 持田末男君**

お答えします。まず山田小学校の関係ですが、ここにつきましては、通学路安全推進会議の中で要望が出されており、この東西の路線、市道名で四郎丸・野田線、四郎丸・大村線になりますが、これは令和2年度から交付金事業を活用して、グリーンベルトの設置をするような予定にしております。

いま議員から御質問のありました、山田郵便局から小学校、この南北の路線につきましては、まだ計画がございませんが、この安全推進会議の中でよく相談して、現地調査、警察協議を行いながら、交付金事業を活用して整備していくということに考えております。あと大村小学校も同じような考え方でやっていきたいと考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

まだ他にも、保護者、それから学校からの要望もあると思うんですよね、その辺をこれしっかり連携取っていただいて、その協議会なりでしっかりとそのような意見を聞いていただき、そのニーズに応じていただけるように、努力していただきますことをお願いいたします。

次に、これも改正児童虐待防止法、おそらく今国会で成立されることと思いますが、悲しい事件であります。千葉県野田市、そして最近では札幌市ですかね、という児童の尊い命が失われていくというような悲しいニュースが耳に入るわけですが、そこですね、これは一つは児相ですかね、児童相談所の対応の悪さというのが、テレビ番組等を見る中で、感じられるわけがあります。

そこでまず市内の児童虐待に関する、そのような情報が入ってきているのか。もしそうであるのならば、どのように行政としても対応していこうと考えているのか、この点についての御答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

児童虐待の通報の多くは、やはり警察を通していくことが多いようでありまして、警察から児童相談所に連絡がいくというような流れが多いようであります。

また、豊前市に直接問い合わせ等がありました場合には、市で対応できる部分は対応しますが、これは児相に報告したほうがいい案件だとなれば、それについては児相に速やかに通報をしております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

一番、これ部長ね、その現場に近い方というのは、近隣の方、大体近隣からの通報です。そして、やはり保育園・幼稚園、小・中学校というところが、一番近いんじゃないかと思うんですよ。いま部長の答弁では、まったく警察なんていうのは、まだその先の先の話です。

要は、その虐待をどのようにその事実を把握し、どう対処していくということが求められるわけなんですよ。その中で、行政が今の答弁聞く限り、いや行政はそこまで、というような感じがされるわけなんですよ。

児童虐待防止に関して、やはりこれは法も改正されれば、おそらくこれ裁判所から都道

府県にくるでしょうから、その中での、やはり児相の問題だと、それから警察の通報だというふうなふうに、いま答弁感じられるんだけど、一番近く、身近にいるのは、いま言いました、やはり地域、隣近所と、やはり保育園・幼稚園、学校となってくるわけですよ。

この辺の連携をしっかりと取りながら実態を把握することが重要ではないかと考えております。いかがですか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

児童虐待、その他に関する相談で市役所に、平成30年度に問い合わせがあった件数は、16件となっております、そのうち家族、親族からが4件、保育所、学童保育からが4件。学校、教育委員会からが3件。あと警察、児童相談所からが3件などとなっております、内容については、児童虐待に関する相談、身体障害に関する相談、非行に関する相談、あるいは育児、しつけに関する相談などとなっております、このうち2件について、児童相談所のほうへ報告をしております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

もう部長の答弁を聞く限りでは、あまり真剣な取り組みというのは、感じられません。

ここは、一応、市長と教育長には指名できるとのことですので、教育行政のトップの立場として、幼稚園といま小中学校は教育長の範囲と思いますので、やはりこの辺は、学校、教師が、その虐待を受けているかどうかを、やはり注意深く見守っていただきたいんですよ。この辺を徹底していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

現在も要保護児童対策協議会というのを市内にもっております、それには児相の職員も直接まいります。これに指導主事、あるいは婦人相談員等でもっている協議会を2カ月に1回開催しております。学校から集まった情報もその場で伝えながら、どういうふうに関わっていったらいいかというようなことをやっているところでございます。

その中で現に議員が心配していただいているような、DVであるとか、育児放棄というネグレクトですね、そういったことが疑わしい事案も、年間に数件報告されておまして、児相と連絡を密に取りながら、いま取り組みを進めているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

そのようなケースの場合、前向きに対応をされて、改善されているかどうか、その辺が御答弁ができれば。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

それぞれの対応者の機関の判断の違いというのはあるのかなと思います。立場の違いで、もう少し積極的に関わってほしい、というような報告があるようにも聞いております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

やはり、後手にならないようにしっかりと見守りをしていただき、前向きに対応していただくようお願いをいたします。時間がなくなってまいりましたので、最後に、これ小中学校の統廃合であります。

午前中、部長の答弁にありました。やはり各学校における12から18学級だったかね、これは。というのが、それから今の出生数を試算していったときには、小学校が2校でしょうし、中学校が1校じゃないかと。しかしながらそれはちょっと極端でしょうし、私の質問の中にも、やはり少子化対策と。だから今ここまで下がっている出生数のV字回復というものを掲げて、行政に取り組んでいただきたいという点もありますので、小中学校の統廃合についてのお考えを、もう時間がないので一言でお願いします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

御存知のように、適正化というのは、非常にデリケートで難しい問題だと認識しております。ただ適正規模の学校が今ないという事実、それから、議員、御指摘のように、ここ直近3年間の出生数が、年150人規模にまで落ちているということを考えますと、例えば中学校では、必要な部活動の教師もちゃんと揃うのは、学年も3クラスは最低必要ですし、小学校であれば、人間関係の固定化からいじめなどが起きやすいと言われている、クラス替えができる学級規模ですね、学年最低2クラスは必要ではないかと。

そういったところを踏まえながら、一番大事なものは、どんな充実した教育が行われるかというところだと思いますので、そこをしっかりと念頭に置いて、議員おっしゃるように、その令和の時代に相応しい学校づくりを目指していきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸議員。



**○12番 爪丸裕和君**

時間になりましたが、市長、一言いただきたいんですが、死亡数から出生数差し引いて、44万4千人という、これ本当に深刻な状況にあります。子育て、少子化対策の取り組み。議長よろしいですね、一言。

**○副議長 岡本清靖君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

あらゆる問題、学校の再編も含め、経済的活力、さらに社会保障制度が非常に不安視されている大きな原因は、少子化だと思います。

やはり地域の活力をとという意味では、出生数を伸ばすしかない。出生数を伸ばしている地方自治体、田舎もございませう。女性の希望出生数を把握でき、そしてどうしたら産んでもらえるのか、産みたいと実行できるのか。そういうところも、まさに言われるように、地域の中で声をしっかり聞く、調査をする、などの行政にならなければならないと思っております。

**○12番 爪丸裕和君**

終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 14時21分

再開 14時39分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

古川哲也議員の一般質問を続行します。

古川哲也議員。

**○10番 古川哲也君**

本日最後の一般質問の議席番号10番の古川でございます。時代も平成から令和にかわり早1カ月半過ぎですね。令和という言葉が段々馴染んできて、どこに行っても令和元年、令和元年という言葉が、声が聞こえるわけでありまして、この新しい時代において、また物事を新しく考えなくてはいけないかと思っております。行政は、継続でありますから、平成で残された課題をこの令和で解決するように、ぜひとも執行部の皆様方には、努力をさせていただきたいと思っております。

それでは、発言通告に従って、今回は、私はこの6月議会で3点について、ここで質問

をさせていただきます。

まず1点目は、豊前市の水事業についてということと、2点目は、豊前市にあるJRの駅について、また3点目は、ふるさと納税について、ということでここで質問をさせていただきます。

まず第1点目です。私この場所で幾度となくここで議論をさせていただきました。豊前市の水事業についての話しをさせていただきます。いよいよ伊良原の水が2600トンが、6月1日から豊前市にくるということでなりました。

まず、はじめに、現在、耶馬溪ダムから3800トンきているのですが、現在どのような状況になっているかお知らせを願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘のとおりですね、6月1日より責任水量6400トンということになりました。ただ、現在の水事情、水の需要的には、5千トン程度で市内が賄える状況でございますので、1400トン差し引いた5千トンを、いま受水をしていると。残りの1400トンにつきましては、豊前市が、緊急に水が必要になったとき、そういったときのために、現在プールをしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

いまプールということをお知らせいただきましたが、私、水道企業団の議員になっていませんので、水道企業団のことがよく分かりませんが、プールということは、それはどういうことでしょうか。平たく、ちょっと分りやすく説明していただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

企業団全体での水の給水量をもとに経営計画を立てている。その中で、豊前市分が6400トンでございます。通常であれば、その規定に基づいて、豊前市が6400トンを受けるとい、1日にですね、受けるといことになるわけですが、現実的には、豊前市内で5千トンで賄えるという状況でございますので、1日1400トン、現在、給水、浄化等を行わずに、企業団側で蓄えていただいていると。

いざ豊前市がそういう6400トン以上の水が必要になったときのために、貯蓄をしているというか、貯金をしているような状態でございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

いま部長がおっしゃったことを理解すると、もう6400トン以上、豊前市に水が要ることが、それ以上、水が必要なことがあるでしょうか。私は、ちょっと理解に苦しむわけでありまして、いま現在でも1400トンが余って、それをプールのする。

終末処理場、要するに処理場で使う水があるでしょうか、そこに1日、1400トン以上の水を使う予定があるのでしょうか。それをお聞かせ願いたい。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員が御指摘いただいた施設については、し尿処理場の希釈水ということだろうと思います。現在7月より試験運転等が計画されているわけですが、その中で使われる豊前市分の予定水量は、720トンでございます。

1400トンからだいぶ不足しているわけございまして、残りの部分等は、バイオマス発電所、またその他の営業先等を開拓しながら、1400トンが賄えるような状況にもっていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこで、これ、きょうの新聞なんです、前のところに載っていたんですが、これまた企業団の話になるでしょうが、苅田町が減圧10%、今夜から。また行橋市は、週明けにも15%へということで、水ガメの油木ダムの貯水率の低下に伴い、渇水対策本部を設置し、本日の午後10時から、苅田町が10%の減圧をする。行橋市は6日から10%減圧をしているんですが、12日、渇水対策本部を開き、来週はじめにも減圧給水を15%に引き上げる方針を確認した、ということであります。

大変、水がことしはないんでしょうが、行橋さん、苅田さんも水不足になっている。そういうときに、同じ水道企業団の中で水のやり取りというか、どうかならんですかと。いま余っていますけど、いま部長がおっしゃった、豊前市がプールしている分を、どうぞ使ってくださいよと。ちょっと高い値段でも使ってくださいよ、とかいうわけにはいかないのか。

ここは、職員は分からんでしょうから、企業長である市長に聞きたいんですが、そういうふうな水のやり取りというんでしょうか、足りない所、少ない所に余っている水を分けてあげるような考えで、そういう話し合いというのは、できないんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

水は、本当に大事なインフラでございます。もちろんこういう雨降らず、雨が少ないという状況でございますので、6月7日には、行橋市から水道企業団のほうに、何とかしてくれという要望がありました。

それで緊急に、6月10日に幹事会を臨時に開きまして、何とか応えてあげようと。水道企業団のもっている水の中というよりも、加盟している中で、2市5町の中で、余裕のある所に手を挙げてくれ、ということで、豊前市とみやこ町が余裕があるということから、融通をする体制をいま整えているところと報告を受けているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

当たり前の、ある意味当たり前のことだと思います。皆で水道企業団を組んでいる地方自治体同士が、足りない所に水を供給するというのは、ある意味当たり前だと思います。しかしそれだけじゃあ、その場のしぎになっているかと思えます。

先ほど部長のおっしゃった、3800トン、プラス伊良原の2600トンで、6400トンがくる。いま大体、現在豊前市が1日で5千トン前後だと。それでし尿処理場に希釈水等使っても、720トンから800トンを使うんだから、6千トンあれば足り得るぐらいになるんだろうと思っております。

そこで、それでも余剰する水がある。これをどのように利用するか。高いお金を出して買った水を捨てるだけじゃあ意味がないかと思えますんで、そこら辺のところを、どういうふうなお考えがあるでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

まず、し尿処理の部分から言うと、吉富町・上毛町と共同処理ということになりましたら、また希釈水の使用料等も十分増やしていくことができるだろうと思っておりますし、また企業等で使っていただく工業用水の部分では、伸びしろがあるんじゃないかなという目安を立てております。

その他、やはり責任水量自体が、非常に昔といたらなんですけど、かなり決まってから年数が経っていると。その間に、やっぱり人口の推移等も非常に変わってきたという状況でございますので、やはり水道企業団に対しましては、そういう責任水量の配分のあり方や送水量の見直し等についても、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

また他の自治体等で、水事情の変化が起こり、責任水量を増やしていきたいというふう

なところについても、十分注視していつでも協議に応じられるような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そのような方向でお願いしたいと思います。これは、もう今から30年近く前に決まったことでありますし、根本的には、今その場しのぎで足りないときに水の融通ということはできると思いますが、やはり根本的には、責任水量、豊前市はやっぱり人口減になっておりますし、なかなか下水をしても、水の使用量が増えない等々がありますから、根本的に責任水量をどうするのかとかいうことも含めて、企業長であります市長にお願いしたいと思います。

次に、豊前市には、昔から優良な井戸水が、井戸の水がありますね。3箇所から計8本ですか、9本ですか、水を取っているかと思えます。これの大体水の出る量はどれぐらいあるんですかね。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

詳細な内容につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

今の現状でよろしいでしょうか。

(古川君「はい」の声あり)

いま現状が、先ほど部長が申したとおり、5千トン企業団より送水されておりますので、大体日量が5100とか200とかいうかたちで、出ておりますので。その分の調整水として、いま200から300ぐらいの間で取水しております。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

申し訳ございませんでした。能力につきましては、日量で大体、1800から2000ぐらいはあるかと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

これ、優良なね、実質管理運営等々にかかる費用もあるでしょうが、水代は大体、無料みたいなもんですよね、地下から湧くんだから。この水が、日量1800から2000トン出るのに、これ全然使わんやったらもったいないという気がするんですよね。

私、井戸のことはよく分かんないんですけど、使わなかったら出なくなるということを知ったことがあるんで、やっぱり井戸水は使って循環させなくちゃならないかと思いますが、その点についての見解はどう思いますか。その水を使うとか、使わないとか、維持管理をするとかいう見解は。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

業務的な内容になりますので、担当課長より答弁させていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

使わないと出なくなるというところで、ちょっと今、少量でも使って、水のほうが出るようなかたちで調整しておりますので、これからいろいろ調整を図って、いつでも水量が取れるようなかたちでもっていきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

全然使わなくてもですね、やっぱりそこに維持管理には費用がかかるわけでありまして、いま100トンでも200トンでも取ってですね、使うに当たっても、電気代もかかるでしょうし、そこにコストがかかるわけです。これは、どこかで考えなければいけないかと思いますが、これについて、市長、考えがもしあるんなら、ちょっとお答え願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

日量1800から2000も余裕があるのに、放つといたらもったいないではないか、という御指摘だろうと思います。地下に眠っている宝を掘り起こして、少しでもいいからお金にしようという面では、そのとおりだろうと思っております。

主に、こういう水を必要とする企業さんもあるかと思いますが。そういう調査をしながら、積極的に応えていける、電気代と処理費、その辺が見合うということであれば、積極的に取り組んでいかなければという思いでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それで今のお答えが、その今の井戸の維持をしていくという考えでよろしいですか。

その考えであれば、やっぱり水を治めることは政治を治める、と昔から言われています。水が、買った水がただ捨てるだけじゃなく、利用できるように、皆さん、知恵を絞って考えていただきたいと思います。

次に、JRの駅のことを問題にさせていただきたいと思います。これも、皆さん御承知のとおり、3月議会でも私ここで言いました。4月からですね、JR宇島駅が、朝と夕方から夜まで、昼の部分ですね、昼の10時から夕方の4時まで、それと夜の8時以降が駅員がいなくて、一種の無人化状態になっているということでもありますし、また三毛門は昔から無人駅でありますし、松江もあります。

そこで、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、三毛門駅は、どのような管理運営をしているのか。また松江駅は、どのような管理運営をしているのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

三毛門駅につきましては、市の財産でありますので、市のほうから地元の区長会に管理委託をしております。

それから豊前松江につきましては、JRの当然財産でありますので、数年前だったと思うんですが、駅員を置かないという話しの中から、交渉し、JRのOB会にうちのほうで委託をして、管理をしていただいているという状況で、異なる委託形態を取っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこで、その二つの駅は、今までそういうふうな管理運営をしていただいて、支障というか、不評なような言葉が出ていますか、それとも皆さんから感謝されて、運営ができていますでしょうか。そこ辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

過去には、三毛門駅が無人であって、治安が、という御指摘もありまして、区長会に委託したような経緯があるというふうに、私は聞いております。その後は、清掃等も含めて、

三毛門駅についても良い、というふうに聞いております。

松江の駅なんですけど、いまOB会には委託をしておるんですが、なかなか人数が集まらないということで、なかなか厳しいということで、特段利用者からは聞いておりませんが、今度受けるほうが、なかなかちょっと厳しいという声は聞いております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

利用する皆さんの目線に立って、利用する方が、不利益がないようなことをしていただきたいと思っておりますし、また今度は、4月からJR宇島駅もそうになりました。

私は、吉富の議員さんや築上町の議員さんたちと、ちょっとお話しをしたんですが、築上町の椎田築城駅も、そういうふうな状態らしいです。

そこで話したんですが、その中で唯一、特急が停まる駅が宇島駅だけなんですよね。2本で1本と言われてはいますが、それだけなんです。また朝と夜は特急が結構、2本に1本じゃなくて、全部停まるようになっていると思います。

そこで、5月の下旬にJRに申し入れをしたということが、新聞紙上で書いてありましたが、それはどのような申し入れをして、どのようなお答えが返ってきたか、分かることがありましたらお知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

本年4月から、御案内のとおり宇島駅では、10時10分から16時まで窓口が閉鎖されるということが実施されております。4月以降、窓口の一部閉鎖に伴いまして、利用者の方が困っている状況、また苦情等、数多く聞いているところでございます。5月下旬に、直接要望を行うべく、市長、他5名、全員で6名で、市側から、またJRについては、5名が対応していただいたところでございます。

要望書の内容につきしては、駅員不在による利用者サービスに著しい低下が生じていること、安全性の担保がないこと等、強く主張したうえで、3月31日以前のように駅員を配置すること、ということで申し入れを行ってしたところでございます。

また配置ができないというときには、不在時間の短縮をしていただきたい、また、あるいは利用者へのサービス維持のため、自動券売機ですね、その高機能化等をお願いをいたしました。

一応、今はそういうところなんですけど、回答は私どもが期待しているような回答は、今のところきておりません。

**○議長 磯永優二君**



古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこで、6月7日の新聞で、JRの青柳社長が、やっぱり新聞で、こういうようなことを言っております。いまアメリカのファンド会社と対立して、持ち株会社をすとかせんとかで対立しているように思いますが、私からは、鉄道事業に干渉しないという発言だったと。JR九州の生い立ちも含め、鉄道事業が基盤であることを話していると。米国の鉄道というと、貨物鉄道、都市鉄道で、九州で鉄道を維持することの意味や難しさに対する理解が多分ない。鉄道網を維持しつつ、鉄道以外の事業もすることを理解してもらいたいと、持ち株会社のファンドのほうに。

これは何を意味するかというと、やっぱり社長も、この鉄道の維持管理をしたいということをおっしゃっているんだと思います。

それでもう一つ、株主の期待ではなく、不通が続く日田彦山線の復旧では、鉄道網維持に対する地域社会の期待にもまだ応えきれていない。だからこれを応えるんだ、ということもおっしゃっています。やっぱり社長も、この鉄道がある意義というのが分かっている方だと思います。

そこで、やっぱり損得も必要でしょう、株式会社だから。この前、東証一部上場した株式会社だから、利益も必要なんでしょうが、公共交通機関としての認識も強く持っていたきたいということでもあります。

いま部長がおっしゃった券売機もですね、券売機の高機能化とか言っていますが、例えば券売機が1個しかないんですね。あれをちょっと、人が混んだときには、後ろにずっと並んでいるんですね。私、地元ですから、よくよく利用するんですが、並んでいる。もし例えば2台にしてくれたりしたら全然違うし、またですね、先ほど為藤議員もおっしゃったんですが、JRの電光掲示版が、駅員がおらんときは消えとるんですね。だから遅延しているとか、これが遅れているとかいうことも分からないんですよ。

それを言ったらですね、今度改札のところにモニターをつくって、いま何分に出ているとかいうのをしていますが、やっぱり私が、なぜこれを言いたいのかというと、利用者が非常に不利益を被っている。お金を出して利用していただいている利用者が、凄い宇島駅が利用しにくくなっている。これも事実であります。ここ辺のことを、もうちょっと声を大にして、JRのほうに申し入れをしていただきたいと思いますと思いますが、それについての認識をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

先ほど市長ほか、また5名と言いましたが、議長にも御趣旨を理解していただいて、ま

た青豊高校、それから商工会議所、それから観光協会等の連名で要望をしております。これは、もう市民、豊前市全体の総意ということで、危機感を持ってやっておりますので、もしかしたらこの中継もＪＲのほうも見ているかもしれませんので、機会あるごとに強く、もう不便でもうどうしようもないということで訴え続けていきたい、というふうに再度認識をもったところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ぜひお願いします。例えばですね、私もちょっと分かんなかったんで、観光課長のほうが教えてくれたんですが、あの券売機で2枚切符が買えるんですね、福岡までの。2枚切符を買うと、1枚ずつ買うと、福岡往復が8千円近くなるんですが、2枚で買うと5600なんぼで買える。しかし券売機で買うとですね、指定席の利点、要するに我々が受け得る指定席を無料でできるんですね、それができない。そういうような不利益も、小さいことでもあるんですよ。そこ辺も含めて、申し入れをお願いしたいと思います。

そこでですね、いま三毛門駅は区長会が運営している。あの建物が豊前市の財産だから、横に消防自動車も置けるスペースも取っていただいて管理している。松江駅がＪＲのＯＢ会がしてくれているということでもあります。

ことしから昔のキオスクの跡に観光協会が入りました。観光協会が入って中でいろいろ素晴らしい業務をしている。あそこのＪＲの宇島駅の中を観光協会が管理運営するということは、やっぱり可能なんですか、可能じゃないんですか。それともそういうことを話しが出たことがあるんですか、ないんですか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘のとおり、窓口のすぐ正面に観光協会の事務所がございます。この2カ月の間に、券売機の使い方や目的地の駅の確認とか、その他電車の走行状況等、390件の相談が寄せられたというところでございます。

本市としては、先ほどありましたとおり、ＪＲに対して窓口の営業時間の見直しの要望を行っていくという考えでございますが、観光協会としてですね、やはり観光客、高齢者等の駅利用者のカバーをやっぱり積極的に行っていきたいと、利用者の利便性に応えていきたいという考えを持っております。

ただ、まだ具体的には、そういう駅舎の管理とか、そういったサービスとかいう、委託とかいう話しには至ってございません。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

やっぱりですね、せっかくあそこに観光協会がある。またいま観光協会の吉仲さんですか。あの方が近畿日本ツーリストですかね、その職員だった関係上、よくよくああいうふうには深い認識を持っているということでもありますから、あの方がですね、あの方に聞いたら、大体のことは答えられるんでしょう。そういうふうなんで、390件、たった2カ月で390件の相談があるということは、やっぱり分かんない方が多いということも、また事実なわけなんです。

せっかくそういうふうな知識のある方がいらっしゃるんですね、例えばの話ですよ、ここで例えばの話をすると、なんかいけないような感じがするんですが、例えば管理運営をするから、もうちょっと家賃負けてくれとか、待合所まで含めて、掃除でも、トイレも含めて運営をするから、少し補助を出してくれ、とかいうような議論にのせて、観光協会もいろいろできる、他のこともできるでしょうし、またJRも職員おらんでもうまくいけるといような関係性があるんならば、それがもしJRの職員が、もうそこにまた昔のように配置できないのであれば、そういうふうなことも必要かと思いますが、その辺について考え方はどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

お答えいたします。観光協会があそこに入る前から、当初より積極的に宇島駅の活性化と利便性の向上に努めてまいりました。

いま議員がおっしゃられた、その委託ですね、委託管理を受けることは、観光協会のある意味望むところではあると思いますが、ただ観光協会がいろんなことを受けることによって、宇島駅の無人化、それと特急路線の廃止、それを拍車をかけることになりかねないので、そのところは、慎重に対応していくように、観光協会と一緒にJRと協議に入っていきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

課長のおっしゃるとおりだと思います。これで特急が停まらなくなると本末転倒の話しに

なろうかと思えます。やっぱり豊前市に特急が停まる、宇島駅に特急が停まるということは、大きなメリットであろうかと思えます。横に中津駅がすぐにあるのに、宇島駅に停まってくれるというのはメリットであります。

そこでやっぱり今までどおり利用もできて、かつ、お客さんが利用しやすいような宇島駅になっていかなくちやならないと思えます。せっかくやっぱり観光協会が入って、観光協会も知らないということにならないように、どちらもうまくいくように知恵を出していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

最後に、市長のほうに、このJR宇島駅をどのような方向性で、先ほど部長、課長が、いろいろ、るる答弁していただきましたが、やっぱり存続するために、この市民の足を確保するために、宇島駅をどのような方向性でもっていこうというか、どのような方向性で維持運営をしていこうと、お考えがあるかと思えますので、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

#### ○議長 磯永優二君

市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

宇島駅は、もちろん三毛門駅、松江も同じでございますが、豊前市の大きな玄関口でございます。特に宇島駅については、特急の停まる駅ということで、私たちがしっかり活用し、そして守っていかなければならないんじゃないかと。

そういう意味で、市役所でできる範囲と、それからやっぱり地域の皆さん、特に商工会議所、商工会議所青年部の中で、商工会議所で駅街部会などをつくっていただきまして、もう本当に、年末には大きなイルミネーション、本当に賑わいをつくっていただくなど、やっぱり地域が元気になるという舞台の一つでございます。また多くの外来の方も来る受け皿でございます。そういうところを、これからはしっかり守り、JRの皆さんに理解をいただきながら、しっかり守っていかなければならないんじゃないかと。

ただJR九州も民間会社でございます、株式会社でございます。やはり数字がものを言う。利用客が少なくなれば、売上が落ちればドライに割り切らなくてはならないときがある可能性があります。

我々は、そういうふうにならないように、これはできるかどうか分かりませんが、青豊高校の学生さんたちに宇島駅で定期券を買っていただく、そういう運動もしていかなければならないのではないかと思います。駅舎に駅員がいないときに、それができるのか、何らかの方法をJRの皆さんに、そして学校のほうにも理解をしていただき、取り組んでいくべきひとつではないかと思います。

そういう意味では、我々もですね、地域の皆さん、商工会議所の皆さんにお力を借りながら一体となってあの駅舎を活用し、元気の源になるように取り組んでいこうと思ってい

るところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そうですね、駅街部会、今度も7月に七夕の笹をして、我々の所の店の前に、願い事の短冊を置いて、そこで七夕をしようというような計画もしてくださるように聞いておりますから、民間の方も一生懸命頑張ってますんで、どうぞ後押しをよろしく願いいたします。

最後に、ふるさと納税について、を質問させていただきます。ふるさと納税、いろいろ新聞紙上でも騒がれましたし、国会でも議論があったし、近隣の町でもですね、いろいろ問題が出たように思われます。この前、ちょっと勉強に行ったんですが、3月に法が通って、6月からある意味、方向性が決まったようにありますが、どのように変わったのか、大きく変わったことをちょっとお知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

大きく分けて3点の変更点がございます。

まず1点目が、ふるさと納税募集に要する経費の適正化でございます。

また2点目としては、これが一番大きいと思うんですが、返礼品にかかる原価は寄附額の30%以内、ということでございます。

3点目としては、返礼品が地場産品であること、というふうに、この点が3点大きく示されたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それでは、先のほうから言わせてもらいますが、先ほど爪丸議員もちょっと質問の中で出ておりましたが、やっぱり魅力ある返礼品がないと、寄附もしないのではないかと、というのが簡単に想像ができると思いますが、去年、大体3億円ぐらい、前年度ですね、3億円ぐらい寄附をいただいたというふうにお聞きして、まだ決算がないんであれなんですけど、お聞きしておりますが、本年度、どれぐらいになるかと、大体予想、推測されておりますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

現当初予算では2億円というふうに組んでいますけど、30年度の額には、当然近付き、また超えるように前向きに取り組んでいくということで、決意をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこでですね、ちょっと総務省からもらった資料の中で、気になる点は何点かあったんで、ここで言わせていただこうと思います。

粗方いま部長がおっしゃっていただきました。いろいろ全国で問題が出てきたんで、平成29年4月に総務大臣通達を出して、速やかに返礼品割合を3割以下とするように要請したと。30年4月に総務大臣通知を出して、返礼割合3割を超えるもの、責任と良識のある対応を徹底するように要請と。それで30年度にずっときて、過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税の対象外にすることもできるよう制度の見直しを検討する、ということで平成31年3月地方税法改正案が成立で、今みたいになったかと思います。

そこで全国で10ちょっとの自治体がペナルティを受けたというふうに書いておりますが、ここ近隣でもペナルティを受けた自治体があるように思われますが、豊前市は、全然そういうふうなことはなかったでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

指定から外されるということはありません。ただし先ほど言いました基準、大きく分けて三つの改正点がございましたが、それに抵触するであろうというものがございましたので、先ほど爪丸議員のときにも答弁させていただいたんですが、なるべくそれが対象になるように、今いろいろと企画しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それで新しい制度を、適正なる基準にかかる基準というのが出ておりますが、経費総額を今度5割以下せよ、ということであります。

募集に要した額の合計額が当該各年度において、受領した第1号寄附金の額の合計額の100分の50に相当する額、金額以下であること、ということを書いております。

いま返礼品は30%以下で、先ほど爪丸議員の質問でも答えておりましたが、さとふるとふるさとチョイスと楽天ですか、この三つの経費を合わせて、この当該豊前市は、5割

以下になっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

詳細につきましては、担当課長より御答弁させていただきます。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

今の変更点の1点目の分ですね。50%以下という部分ですけれども、ふるさと納税の募集に要する経費ということで、返礼品の代金を含めて50%以下ということになっております。ですからポータルサイト等の手数料等につきましては、残りの20%以下というかたちになります。

この募集に要する経費ということになりますので、現状の中でポータルサイトのほうには、ワンストップ特例というかたちで、確定申告をしなくても済む制度がございます。こういったものに要する経費というのは、この募集に要する経費からは外れておりますので、そういったところの、例えば手数料ですね、サイトの単純な手数料、それから広告、そういったものについては対象になりますので、それが50%以下ということになっております。

現状としましては、そういったものを除きますと、50%以下ということになっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ここからが一番、私が重要なことを話させていただきます。いま大体、ふるさと納税の制度の説明は分かりました。そこで私は仕事の関係上、地場の事業者等々の付き合いが多ございまして、そこで話しをした中で、そういう、今ちょっと読ませていただきますが、返礼品は、こういうふうな地場産品基準というのを書かれています。ちょっと読ませていただきます。

当該地方団体の区域内において生産されたもの。当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの。また区域内において、返礼品等の製造・加工、その他の工程の内、主要な部分を行うこと。また返礼品において、流通構造上、混在することが避けられない場合に限ること。近隣の地域とするにおいてですね。

それと5番目、地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズ、その他に、これらに類するものであって、形状、名称、その他の特徴から、当該地域団体の独自の返礼品等であること。

また返礼品等と当該返礼品等との間に関連性があるものをあわせて提供するもの。また当該地方団体の区域内において提供される役務、その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が、当該地方に相当程度、関連性があること。

また市町村が、近隣の他の市町村長と共同で、これらの市町村の区域内において共通の返礼品をするもの。

また都道府県が、当該都道府県内の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において、前項のいずれかに該当するものを共通の返礼品にするもの。

またもう一つは、都道府県が地域資源として相当程度認識されるもの、及び当該市町村を設定し、当該地域資源を当該市町村がそれぞれ返礼品とするもの。

最後は、震災、風水害、落雷、火災、その他、これらに類する災害による甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前項のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合に、当該返礼品等を代替えるものとして提供するもの、というふうな、こういうふうなのが持たれているかと思います。

こういうふうなことを今まで商品を出していただいたお店屋さんや加工品工場等々に、どのような説明をして、どのような話し合いをして返礼品が、これはできる、これはできないとかいうことを話し合っているか、また話し合ったかのことを、お答え願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

いま例示していただきました9項目の基準で、提供できないとされるものが、数点、10点前後が出てきました。それについては、提供事業者の方々に直接お会いする、もしくは電話で、こういう経緯で、国の法改正がなされましたということで、まず説明をさせていただきます。

また今後、提供可能になるにはどうしたらいいのかということで、国の基準に沿うように、県にも相談に行きまして、いろいろアドバイスもいただきましたので、そういうものを含めて情報提供をしているというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこなんです。1個例を出すと、今までこの商品は提供できたのに、できないことになる。それを加工すれば提供できるようになる。

例えば、お肉屋さんが今までお肉の提供ができた。しかしもうできなくなったと、となったときにハンバーグにしたら提供できるとか、なんかタレ漬けかなんかのことにすれ



ば提供できるとか、そういうふうなことをお聞きしました。

そういうふうな加工や、そういうふうなものにすれば、できるんだというようなことも、裏を返せば法の目をくぐるようなことかもしれないかもしれませんが、こうしたらできるんだというようなことを、やっぱりお互い話し合い、お互い研究し合っ、豊前産の返礼品を開発するぐらいの気持ちでしていただければありがたいと思いますが、そこについての認識をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

そうですね、先ほど決意を申し上げましたが、前年を上回ることを目標に頑張っていきますので、いま議員言われたように、ある意味、基準が示されたというふうに、私たちはとっていますので、これをチャンスと捉えて新しいことができないか、またどんなセットが可能か等も含めて、研究していきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ペナルティが出ている自治体なんで、言ってもいいんでしょうが、泉佐野市辺りは、100何十億円というふるさと納税の寄附をいただいているということで、ある意味、やっぱり知恵を使っていると思うんですよ。知恵を使って、結果的には悪かったんでしょうが、ペナルティを受けたからですね、悪かったんでしょうが、やっぱり知恵を使って物事を考え、資金を集めたと思うんですよ。

ある大臣が言うておりました。今からは知恵を出さない所には一銭も金やらない。知恵を使った自治体だけが生き残るんだ、というようなことも言われた政治家もいらっしやいました。やっぱりですね知恵を使って、もう地域間競争に勝たなくちゃならないんですから、これふるさと納税もそうだと思います。同じものを出しても、やっぱり一緒だと思いません。

変な話し、特産があんまりない所も、やっぱり知恵を使って、いろんなことを考えております。豊前市も負けないように、知恵を使ってですね、例えばジビエも、素晴らしいジビエのセンターがあるんで、あれを商品化をどうかするとか、海産物も、素晴らしい海産物があるんで、これをどうかする。農産物に至っても米やその他、いろんな良いものがあるんで、そこを提供するとか。我々、商売人も含めて商人がどういうふうなものを提供すれば、ふるさと納税の返礼品の対象になるのか、ならないのか。そこ辺も含めて、知恵を使って、また指導もしていただきたいと思います。

こういうふうなコメントが最後出ています。ちょっと読ませてください。地方税法等の

一部改正する法律案が平成31年3月27日に成立されたと、これにより地方税法が改正され、ふるさと納税の募集を適正に行う自治体として、総務大臣が指定する自治体が、ふるさと納税の対象となるよう、制度の見直しが行われることとなりました。

ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに、税の使い道を自分の意思で決めることができる制度だ、ということでもあります。また人口減少で深刻化する中、地域資源を最大活用し、地域経済を再生させていくうえで、重要な役割を果たしています。

さらに都市部の住民には、地方にふるさとや強いつながりを持つ方々が多数おられることから、ふるさと納税については、都市部の自治体も理解いただけるという仕組みであり、都市と地方、それぞれの自治体が制度の趣旨を踏まえた対応をすることで成り立つ制度である。

そして全国のほとんどの自治体から、この制度の有効性について評価をいただいたと。しかしながら、近年この制度の運用実態が、本来の制度趣旨から逸脱しているものじゃないかと指摘が行われ、29年4月以降、度重なる見直しの要請をしてきたにも関わらず、一部の自治体が過度な返礼品を送付したことに対して誠に遺憾なことであっただけに、今回の見直しにより、各自治体が行う募集の方法については、法律上、一定の客観的なルールを設けることで、制度趣旨に沿った運用を実現し、全国の自治体と国民の理解を得ながら、この制度を健全に発展させていきたいと思っている、と。

昨日、指定制度にかかる申し出の手続きや指定のための基準の案を、自治体の皆様にお示しした。これに基づき、各自治体から申し出がスタートする、と。ふるさと納税の制度趣旨を踏まえて、地域活性化、取り組む自治体を支援するため、仕組みの導入とするもの、ということで大臣コメントが載っています。

ぜひですね、豊前市も、このふるさと納税、地域間競争に勝って、これ、寄附をいただいたものは、手かせ足かせが付いてないで、自由に豊前市が考えたものにお金を使えるということでもありますので、メリットも大きいものだと思います。ぜひこれを大いに活用していただきたいと思います。

最後にですね、このふるさと納税に対して、市長のお考えをお聞かせ願いまして終わらせようと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

大変厳しい財政状況の中で、ふるさと納税は、本当に我々の努力次第で、頑張り次第で増やすことができる寄附金でございます。税でございます。

爪丸議員のときにもお話がありましたが、私たちも積極的にこの制度を前向きに捉え

て、やはり知恵を使った所、良いアイデアを持っている、そこに国だけではなくて、寄附しようという方たちが、反応してくれるんじゃないかと思います。

趣旨にのっとったうえで、しっかりと豊前をアピールし、そして税金につながる、ある意味では自由に使える、非常に貴重な財源でございますので、精一杯努力していきたいと思っております。

**○10番 古川哲也君**

終わります。

**○議長 磯永優二君**

これを持ちまして、古川哲也議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。

関連質問のある方は、挙手にて行いたいと思います。

なお関連質問は、答弁を含め一人10分以内といたします。

それでは、関連質問ありませんか。

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

1点だけ、午前中の郡司掛議員の地域づくり協議会についてのことで、関連質問させていただきます。

私、これ3月議会でちょっと聞こうと思って時間がないで、聞けなかったわけですが、地域づくり協議会です。いま公民館を中心に行っていこうと思っているんですが、実際に地域づくり協議会が行っていくメンバーは、どんな方たちがメンバーに入っているんですかね。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

お答えいたします。メンバーにつきましては、基本的には、公民館運営審議会の委員さんをベースに、母体にしまして、そして午前中、答弁申し上げましたように、いろんな地域の団体の方に入っていたきたいと思っておりますので、そこは地域のほうで御検討いただいて、いろんな団体の代表の方、もしくは、地域が推薦する個人の方でも結構だと思います。とにかく若い方から年配の方まで、いろんな立場の方に入っていたきたいというふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

私、聞き及んでおりますところ、大体、区長さんをお願いしているケースが多いように

思います。これでですね、私、ひとつ思うんですが、教育委員会が担当しておりますが、大体、区長さんを中心にそういう協議会をするのであれば、総務部と一緒に担当するといふことが必要だと思いますが、その辺についてのお考えはないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

これは、生涯学習推進基本計画にのっとりやっております。その推進計画を推進するに当たりまして、庁内に推進本部をつくってございます。その推進本部の事務局は、教育委員会の生涯学習課、それから市長部局の総合政策課が担うというかたちになっております。

そして地域づくり協議会につきましては、議員おっしゃるように、やはり地域のことが、いろんなことが関わってきますし、また区長さん方にも、いろいろ御迷惑をかけることが多ございますので、それとは別に、地域づくり協議会につきましては、庁内で教育委員会、それから総務課、総合政策課、財務課等と内部で協議をしながら進めております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

教育委員会のほうが予算もこれについて確保、教育委員会のほうで予算を確保しているんですか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

現状では、そういうことになっておりますけども、将来的には、市民協働の取り組み、これは総合計画に関わることでございますので、また担当部署については、将来的に検討していく必要があるかというふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

最後です。やっぱり物事を行うには予算を付けなくてはならないと思います。先ほど郡司掛議員の質問の中で、職員の配置をするというような話しも行いました。やはり教育委員会だけでは、そのことはできないかと思います。やはり予算も伴うことでありますので、ぜひとも全庁的な考え方で、お金を、その地域協議会にある程度のお金を持たせて、そこで運営していただける、そこで優先順位を付けて運営していただけることも必要かと思っておりますので、そこ辺は、全庁的にお願いしたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

午前中の為藤議員の関連質問でございます。定住促進補助でもって、新婚家庭、そういったところの補助をする中で、まず市産材のまた活用の関係がその中でもあがっております。

いま分譲地を、いま一生懸命補助を出して、分譲してください、分譲の中に家を建ててくださいと、そういうかたちの中でありますが、市産材でそういったところを建てるのは、難しいとは思いますが、今のプレハブ、大手のメーカー、そういったかたちに皆さんが、新婚家庭が、皆さんそういった方向に流れていくだろうと思うんです。

そういったところの中で、その地域の材を少しでも使ってもらって、その中にも補助を出せるという、そういった考え方はないのかどうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

市産材の1戸当たりの使用量につきましては、新築・改築・増築等に関わる部分については、主要構造部分の50%以上を市産材でということとさせていただいておりますが、逆にいま空き家バンク等も含めて、リフォーム等を行うところも、結構増えております。

リフォームについては、板材とか床材とか、そういったものについては、リュウベ単位で補助をするようにしていますので、そういった部分で大いに活用を図っていただければというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そういった流れでしていただきたいと思いますが、まず1軒の家を建てる、市産材で家を建てた場合、全部豊前市産、県産材になるだろうと思うんですけれども、そうしたところで、午前中の話しでは、26年に1軒の件数という話しがあがっていて、それはやはり、豊前市が京築檜をここで多く使っていただこうという、そういったPRもせなと思うんですよ。

そういった中で、それが本当に可能になっているのか。そして今のこの地域の工務店さん、一人親方の大工さん、そうした人たちに、そういった関連のかたちを、やはり提供して話しを掛けているのか、PRしているのか、そういったところをちょっとお願いします。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

地域の大工さんの組合等にもですね、当初から相談させていただいておりますが、なかなか棟梁さんもどんどん減る中で、家を全部建てることも少ないというお話しでございました。

また建築士会さんのほうにも、お話しを投げかけさせていただいております。豊前市内で建てられる方は、積極的に活用していただきたい、というふうをお願いをしているところでございます。問い合わせのほうは、年間数件ですね、多いときには、5、6件もあるわけですが、なかなか現実には至っていないというところでございます。

やはりそういった、豊前市産材50%以上の使用率といったところが、どうしても柱とか根太かいう部分は檜だとか杉が使われるわけですが、構造材となると、やはり主になる棟とかいう部分については、なかなか使いづらいと。また集成材等が、昨今、利用率が増えていますし、大部分がやはり新築の場合に、中津の工務店等が手掛けているという現状でございますので、できれば活用しやすいリフォーム、また改築か増築等、そういった部分でも活用が可能な状況でございますので、そうした部分を積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

最後になります。この市産材を使っていろいろ中である中で、仕組みがやはり難しい。そして大工さん任せになるのか、各個人の家の施主のかたちになるのか、そういったところがあると思うんです。

まずは、大工さんに任せて、補助金もなんもかも、逆に言えば出しても、個人のほうには補助が出なくて、大工さんのほうに一緒の流れで補助金が流れているだろうと思うんです。こういったときに、個人では、自分で貰ったという記憶が絶対ないだろうと思うんですよ。そういったところは、やはりこれからの行政の考え方、考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。最後に。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

申請者は、建築主様になります。ただ建築主様に全部の情報がいつているわけではございませんので、そういうふう到大工さん組合であったり、建築の設計士の皆さんであったり、そういったところに、こういう制度を活用してください、という情報を流させていただいております。

また住宅を建てる方については、市の市報なりホームページを通じて、今後も積極的にアピールしていきたいというふうに思っております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問をこれで終わります。

以上で本日の日程は、全て終わりました。

本日は、これにて散会いたします。皆さん、御苦労さんでした。

散会 15時43分